

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	237頁	
対応する 主な課題	<p>○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1	園芸拠点産地成長戦略事業 (農林水産部園芸振興課)	15,653	順調	○実施主体の市町村等との調整を密に行い、事業の早期執行を行った。園芸品目のおきなわブランドを確立するため、園芸作物ブランド産地に対し、機械設備等の整備に対する補助を行った(3地区において選花選別機92台、1地区においてかぼちゃ洗浄研磨機9台を整備)。(2)
2	園芸モデル産地育成機械整備事業 (農林水産部園芸振興課)	509,475	順調	
3	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部園芸振興課)	1,076,796	順調	○定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るため、栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張り施設)を35ヶ所、25.5ha整備した。(3)
4	自然災害に強い施設強化事業 (農林水産部園芸振興課)	15,633	順調	
○野菜の生産振興				
5	野菜振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	10,337	順調	○沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との情報共有を図り、とともに、必要に応じて、地区段階の会議等でも情報を共有し課題解決に努めた。戦略品目であるオクラの早出し栽培の実証等を4地区(宮古島市、竹富町等)で実施した。(5)
6	さやいんげん高度栽培技術習得支援事業 (農林水産部園芸振興課)	15,653	順調	

様式2(施策)

7	島ヤサイがんじゅうプロジェクト事業 (農林水産部園芸振興課)	6,820	順調	○県関係機関、市町村、出荷団体等の関係機関と連携し、協議会等にて情報共有を図った。また、島らっきょう、カンダパー等、品目を重点化しながら生産・販売の取組を進めた。さらに、島ヤサイについて、安定生産体制の確立に向けた実証展示ほの設置6地区、モデル産地育成の取組に対する支援2地区等を実施するとともに、消費拡大に向けたレシピ開発(22点)、料理講習会等を行った。(7)
8	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業 (農林水産部園芸振興課)	3,757	順調	
○花きの生産振興				
9	花き産地総合整備事業費 (農林水産部園芸振興課)	3,987	順調	○キク以外の安定品目の検討を行ったうえで、優良新品種の種苗導入や安定出荷に向けた実証試験(ストレリチアの立枯病対策、トルコギキョウ、クルクマの優良品種導入の実証展示ほ設置)を3地区で実施した。(9)
10	花き振興対策事業 (農林水産部園芸振興課)	1,190	順調	
○果樹の生産振興				
11	果樹産地総合整備事業 (農林水産部園芸振興課)	5,070	順調	○果樹拠点産地を中心に沖縄県ブランド産地成長マニュアルを活用し、事業実施主体や産地協議会等との情報共有を図った。県産果樹のおきなわブランドを確立するため、アテモヤ1地区の施設整備調整を行ったほか、マンゴー及びシークワサー2地区の拠点産地を対象に産地協議会が行う産地の課題解決に向けた展示ほの設置、現地検討会、講習会の開催等に対し、支援を行った。(11)
12	おきなわトロピカルフルーツブランド産地育成事業 (農林水産部園芸振興課)	9,609	順調	
13	柑橘産地構造改革推進支援事業 (農林水産部園芸振興課)	—	未着手	○地域の失業者に対する雇用・就業機会を創出・提供する緊急雇用創出事業を活用した事業であったことから、平成25年度で事業が終了し、新たな柑橘産地の活性化を図る取組の検討に時間を要していることから、未着手となった。(13)
14	デリシャスパインアップル推進事業 (農林水産部園芸振興課)	28,297	順調	○果樹担当者会議の他、適宜関係者を招集し、事業内容の調整とともに、総合的に事業効果を判断するために、外部委員を含めた検討委員会を3回開催し、実施内容へ対する意見のフィードバックに努めた。高品質果実の生産拡大によるブランド産地の育成を図るため、モバイル型非破壊式糖度センサー製造(9台)、パインアップル果実傷害非破壊判別センサー試作機製造(1台)、マンゴー栽培環境データの収集、高品質果実生産支援システム(暫定版)構築のほか、環境改善設備(マンゴーの加温機等)を2地区(15台)整備した。(15)
15	果樹生産イノベーション事業 (農林水産部園芸振興課)	119,996	順調	
○鳥獣被害の防止対策				
16	鳥獣被害防止総合対策事業 (農林水産部営農支援課)	57,352	順調	○捕獲活動の強化を図るため、生産者や狩猟者が主体となって、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行い、同時に捕獲した個体の買い取りを行った。沖縄本島北部地区においては、広域的にカラスの追い払い活動を実施した。整備事業では防鳥ネット施設(1カ所)やイノシシの侵入防止柵(5カ所)を整備した。(16)

○畜産の生産拡大・品質向上				
17	肉用牛群改良基地育成事業 (農林水産部畜産課)	62,023	やや遅れ	○種雄牛の計画交配、直接検定を8頭、後代検定を4頭実施し、種雄牛を1頭選抜した。高い能力の種雄牛2頭を選抜する計画だったが、優良な検定成績を収めた種雄牛1頭を選抜となったため、やや遅れとなった。また、牛改良に係る普及推進会議を3回、実施した。(17)
18	畜産農家支援整備事業 (農林水産部畜産課)	1,129,290	順調	○肉豚の生産性向上を図るための施設整備を2箇所で行った(国頭村、糸満市)。また、平成27年度の整備に向けて3施設の実施設計を行った。(18)
19	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部畜産課)	62,023	順調	○平成25年度に策定した生産性向上のための取組(ア. クランブル飼料の給与計画、イ. 高齢母豚の更新かつ授乳期用飼料の給与計画、ウ. 枝肉格付向上計画)を掲げ、各生産者は自らの経営を分析し、最適な取組を1項目選択・実施した。88戸の農家が取組を実施したが、要件未達成等により、飼料費の助成を受けた農家は76戸となったため、やや遅れとなった。(21)
20	自給飼料生産振興対策事業 (農林水産部畜産課)	3,036	順調	○移入コストを低減するため、飼料穀物保管施設を整備し、直接海外から外航船による飼料穀物の移入を予定していたが、現状では中城湾港において大型(6万t級)の外航船が直ちに入港できず、当初予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。(22)
21	養豚生産性向上緊急対策事業 (農林水産部畜産課)	137,796	やや遅れ	
22	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	—	未着手	
○自然環境に配慮した林業の推進				
23	林業構造改善事業 (農林水産部森林管理課)	0	やや遅れ	○金武町で木材加工流通施設整備に向け、金武町に補助金の交付決定を承認したが、事業用地の借り上げ交渉等に不測の日数を要し、計画書の策定が遅れたため翌年度に繰り越すこととなったため、やや遅れとなった。次年度以降の事業実施に向け、年2回の新規要望調査や事業説明会を行い、要望があった事業については、計画の実施に向け、実施主体である企業組合・関係市町村等と調整を行った。(23)
24	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	12,757	順調	○広葉樹の特性を活かした家具等の市場調査・分析を実施するとともに、商品開発(試作品製作)については、成分分析した15種の樹木から6種の精油を抽出し、アロマオイルとしての可能性を検討した。また、沖縄県木材需給情報システムにより県内の木工事業者や作品の紹介及び木育イベント等の情報発信等を行った。(24)
25	特用林産物推進事業 (農林水産部森林管理課)	448	順調	○特用林産物の需給動態調査、新規生産者等への技術指導、県産きのこフェアやパネル展示を実施した。(25)

様式2(施策)

26	森林保全及び木材利用促進特例基金事業 (農林水産部森林管理課)	43	順調	○林業関係者から構成される地域協議会および原木安定供給部会を開催(2回)し、前年度の事業報告、3年間の実施結果報告の取りまとめ及び地域協議会の廃止について確認した。(26)
27	環境共生型森林利用推進事業 (農林水産部森林管理課)	9,746	順調	○収穫伐採を実施する事業者に対し、収穫伐採区域内で希少野生動植物を発見した際は、「林業者事業者のための貴重動植物ハンドブック(H26年3月)」により、適切な対応を行うよう指導した。また、やんばるの地形条件、環境条件等を考慮し、環境に配慮した収穫伐採方法等の検討を行った。(27)、(28)
28	やんばる多様性森林創出事業 (農林水産部森林管理課)	9,746	順調	
○沖縄型つくり育てる漁業の推進				
29	太陽の恵み利用型養殖実用化事業 (農林水産部水産課)	8,810	順調	○養殖実用化に向けたデータ蓄積及び課題抽出のため、シャコガイ類と海藻類4種の養殖試験を実施した。(29)
30	環境配慮型・低コスト型養殖の推進 (農林水産部水産課)	—	順調	○イリドウイルス感染症の予防策として、ワクチン接種が有効であることを周知した。(30) ○魚介類養殖業者57経営体に対し、魚病の診断と適切な管理・対策を指導したことで、魚病診断件数が昨年の55件から28件に減少した。(31)
31	養殖水産動物保健対策推進事業 (農林水産部水産課)	4,340	順調	○ハマフエフキ、ヤイトハタ、マダイ、スギ、ヒメジャコ、ヒレジャコ、シラヒゲウニの7種類の種苗生産を行い、養殖用及び放流用の種苗を配付するとともに、種苗量産技術の開発と改良に取り組んだ。(32)
32	栽培漁業センター生産事業 (農林水産部水産課)	73,985	順調	○低コスト型陸上養殖システムの技術開発のため、より高密度で飼育する試験を実施した。(33)
33	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業 (農林水産部水産課)	15,779	順調	○調査データ公表や陸域からの赤土等流入抑制活動(植栽活動等)の報告などを通じて、県民や農家への現状の周知を図った。名護市羽地内海における魚類養殖および本部町渡久地漁港地先のまぐろ養殖場周辺海域の養殖による環境負荷と赤土等堆積状況(SPSS)の調査を実施した。(34)
34	漁業公害調査指導事業 (農林水産部水産課)	722	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	園芸品目の生産量	野菜	54,000トン (22年)	58,000トン (25年)	76,500トン	4,000トン	13,799,000トン (24年)
		花き	331,000千本 (22年)	327,061千本 (25年)	443,000千本	△3,939千本	4,066,000千本 (25年)
		果樹	15,800トン (22年度)	12,925トン (25年度)	28,600トン	△2,875トン	1,118,950トン (25年)
状況説明	<p>平成25年度は、ある程度天候にも恵まれたこと等から、台風被害等の大きかった平成24年度と比較して、一定の改善が見られた。</p> <p>野菜については、目標値の達成は厳しい状況であるが、全国は減少している中、増加傾向にあり、引き続き、拠点産地の支援等に取り組む。</p> <p>花きについては、目標値の達成見込みは厳しい状況であるが、キクの生産量は増加傾向でその他新規品目の生産量も今後増えていく予定であり、引き続き、キク栽培技術実証や新規品目取組への支援等を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>果樹については、度重なる台風襲来による被害で減産となっているが、引き続き、台風対策の講習会実施のほか、品質向上の課題解決等、拠点産地の支援等を行い、生産量の増加を図る。</p>						
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	拠点産地数	94産地 (23年度)	102産地 (26年度)	130産地	8産地	—	
	状況説明	<p>平成26年度は、園芸品目の新たな拠点産地として、スターフルーツ(南風原町)、かぼちゃ(北大東村)の2産地が認定された。</p> <p>平成27年度も、園芸品目で数産地の認定を計画しているところであり、H28目標達成に向け、引き続き、市町村や産地協議会との連携強化に取り組む。</p>					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	家畜頭数	162,157頭 (22年)	141,545頭 (25年)	175,400頭	△20,612頭	—	
	状況説明	<p>家畜頭数については、肉用牛のみならず肉豚などの頭数も含まれる。肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の整備に伴い、農家戸数が減少しているため、成果指標の平成28年度目標達成は困難と見込まれる。しかし、養豚施設等総合整備事業などを活用し生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。</p>					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	特用林産物生産量(きのこ類)	1,204トン (22年)	1,328トン (26年)	1,745トン	124トン	45万8千トン (25年)	
	状況説明	<p>県内の特用林産物生産量(きのこ生産量)は、生産施設が整備されたことにより大きく伸びている。平成23年に菌床シイタケ、平成25年にエリンギの生産施設が稼働し始め、平成26年は生産量が増加した。しかし、エノキタケ、ブナシメジ、エリンギについては、他県産との競合があり、価格については伸び悩んでいる。</p>					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
5	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	16,934トン (25年)	25,931トン	7,257トン	996,000トン (25年)	
	状況説明	<p>シャコガイ養殖や海藻類養殖技術の実用化により、新規養殖対象品目が増える事が見込まれ、それにより養殖生産量の拡大に寄与する。今後、養殖技術を確立することにより、H28目標値を達成する見込である。</p>					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	72産地 (24年度)	76産地 (25年度)	78産地 (26年度)		
拠点産地の認定数(園芸品目)	72産地 (24年度)	76産地 (25年度)	78産地 (26年度)	↗	—
柑橘の生産量	2,288トン (23年度)	2,589トン (24年度)	4,400トン (25年度)	↗	895,900トン (25年度)
野生鳥獣による農作物被害額の推移	212,197千円 (24年)	98,188千円 (25年)	90,033千円 (26年)	↗	23,949百万円 (22年)
種雄牛の選抜	0頭 (24年)	1頭 (25年)	1頭 (26年)	→	—
種雄牛の後代検定	4頭 (23年)	4頭 (24年)	4頭 (25年)	→	—
養豚農家戸数	381戸 (23年)	367戸 (24年)	358戸 (25年)	↘	—
豚の飼養頭数	246,172頭 (23年)	224,203頭 (24年)	219,742頭 (25年)	↘	—
拠点産地の認定(畜産)	9地区 (24年)	9地区 (25年)	9地区 (26年)	→	—
飼料自給率	56.0% (23年)	57.8% (24年)	55.7% (25年)	→	—
配合飼料流通価格	55,045円/t (23年)	54,791円/t (24年)	61,877円/t (25年)	↗	—
特用林産物生産額 (木炭、山菜類等を含む)	732百万円 (24年)	781百万円 (25年)	913百万円 (26年)	↗	—
海藻類養殖業生産量	13,422トン (23年)	16,556トン (24年)	15,852トン (25年)	↗	31万トン (23年)
海面養殖業生産量 (マダイ・その他の魚類)	405トン (23年)	114トン (24年)	99トン (25年)	↘	389,000トン (25年)
海面養殖業生産量 (魚類・クルマエビ)	967トン (23年)	659トン (24年)	659トン (25年)	→	71,000トン (25年)
海面漁業生産量 (その他の魚類・貝類・うに類)	2,443トン (23年)	2,142トン (24年)	2,047トン (25年)	↘	614,000トン (25年)
漁業生産量	14,397トン (23年)	17,458トン (24年)	16,934トン (25年)	→	996千トン (25年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○野菜の生産振興

・島ヤサイがんにじゅうプロジェクト事業について、島ヤサイは地域性の強い品目が多いことから、市町村、生産者組合等と連携した取組を行い、効率的かつ効果的に生産及び消費拡大の取組を実施する必要がある。

○果樹の生産振興

・果樹生産イノベーション事業で構築される高品質果実生産支援システムは、28年度から運用を開始することから、使用方法、効果等について、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に行う必要がある。また、栽培環境改善設備の整備については、モデル的な位置づけであるため、効果の評価を行う必要がある。

○鳥獣被害の防止対策

・平成26年度から、北部地区において市町村、JA、猟友会が連携して広域一斉追払活動を実施したが、初年度ということもあり、事務局(JA)と市町村間の調整不足があった。また、捕獲活動も7月からの実施であったため、年度初めのカラスの繁殖期での捕獲ができなかった。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、後代検定を4頭実施したが、肉質等の評価が県内農家・関係機関の要望に応えられなかったため、種雄牛選抜が1頭となった。

・畜産農家支援整備事業については、事業実施にあたり環境に配慮するとともに衛生的な飼養管理が可能な施設整備を行うため、導入する機器の選定等が重要となる。

・肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業については、後継者不足・環境問題など肉用牛飼養農家を取巻く環境は厳しく、肉用牛の飼養頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後は新たな支援策について検討する必要がある。また、主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されており、今後、新たな産地の認定に向けて更に意識醸成を図る必要がある。

・自給飼料生産振興対策事業については、今後も生産性を向上させるために、地域毎の栽培管理における改善余地を調査、検討し、効率的な普及方法など検討していく必要がある。

・養豚生産性向上緊急対策事業については、平成26年度に事業要件未達成となった農家が複数戸あったが、より多くの農家に対して支援を実施するためには、関係団体等と連携し課題の抽出・分析を実施し、事業推進を図る必要がある。

○自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業については、事業用地の借り上げ交渉に不測の日数を要し、事業計画の策定が遅れ、繰越となった。

・県産材需要拡大促進事業については、県産材の需要拡大を図るため、県民の木材に対する意識を高揚する必要がある。

・森林保全及び木材利用促進特例基金事業が平成26年度末で終了するため、新規事業を検討する必要がある。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・栽培漁業センター生産事業については、県内の魚類養殖業者は、全て栽培漁業センターから種苗を購入しているため、良質な種苗を安定供給する必要がある。また、ヒレジャコ初期生残率が低いため、改善する必要がある。

・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業について、委託を行った実用化規模試験(50t)においては、①既存施設を利用せざるを得なく、試験規模と全く同様な仕様ではなかったこと、②委託先の飼育魚を使用していることから、無理な試験(限界試験)が不可能であった等により通常の2~3倍の飼育密度(約70kg/t)までにとどまった。また、飼育魚のサイズのバラツキがみられた。

・漁業公害調査指導事業については、魚類養殖生産者の減少に伴い、養殖環境状況はかなり改善傾向にあるため、適正生産量を遵守するよう養殖漁業者へ継続して指導していく必要がある。また、養殖場への赤土等の流入は、養殖魚類や周辺海域にも悪影響を及ぼすことから、継続して注視する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業については、生産拡大による産地育成を図るため、労働力の削減による規模拡大は重要な課題であり、農業機械の整備が求められている。

○野菜の生産振興

・野菜振興対策事業については、食生活の変化に伴い、野菜に対する消費者ニーズの変化、多様化等が進んでいる状況にあることから、これらに対応できる野菜産地の育成が必要である。

○花きの生産振興

・花き産地総合整備事業費については、近年は輸入品との競合によるキクの価格下落がおこるなど、安定的な出荷が厳しい状況にあるため、他品目による経営安定に向けての要望増加が見込まれる。
・花き振興対策事業については、仏花が洋花化してきており、キクの需要拡大に向けたイメージ戦略が必要とされている。

○鳥獣被害の防止対策

・北部、八重山及び周辺離島において、キジ、クジャク、イノシシの被害が大きい傾向にある。

○畜産の生産拡大・品質向上

・配合飼料製造基盤整備事業については、飼料穀物保管施設の整備を行い配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかし、現状では中城湾港の航路の幅が狭く大型外航船の入港が第十一管区海上保安部から許可されない。よって大型外航船が入港できないため、事業化ができなかった。

○自然環境に配慮した林業の推進

・県産材需要拡大促進事業について、沖縄県は、広葉樹が主体であるため曲り材等が多く、その特性を活かす必要がある。
・特用林産推進事業について、エノキタケ、ブナシメジ等の大規模施設で生産されるきのこは、県外産との競合があり価格が低く抑えられることが多い。
・環境共生型森林利用推進事業については、県民の森林に対する要望が多様化、森林の利用と保全の両立を図ることが求められている。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・太陽の恵み利用型養殖実用化事業について、平成26年度の養殖試験では、台風による養殖個体の斃死や脱落、また食害生物による被害が見受けられた。これらの食害は、食害生物の分布や着生器質の形状に起因すると考えられた。
・環境配慮型・低コスト型養殖の推進については、県内において、イリドウイルス感染症の発生件数が減少し、ワクチン接種の重要性に対する意識が低くなっていると考えられるが、県外にて発生事例があることから、引き続きワクチン接種の有効性を伝えていく必要がある。
・養殖水産動物保健対策推進事業については、養殖技術と流通技術の発展により、国外から国内未発生の疾病を持ち込むリスクが高まっている。また、クルマエビ養殖は、単価が上昇する夏場に出荷する業者が増えたため、疾病発生が懸念されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業については、市町村等の実施主体との調整を密に行い、事業の早期執行に取り組み、栽培体系を考慮した機械整備を行う。

○野菜の生産振興

・引き続き、関係機関で構成する沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との連携強化を図り、効果的な取組を進めるとともに、外部環境の変化などに柔軟に対応できる体制を構築する。

・島やサイについては、市町村、生産者組合等と関係機関の連携を強化し、協議会等を開催し情報共有を行い、効率かつ効果的な生産及び消費拡大の取組を進める。

○花きの生産振興

・花き産地総合整備事業費については、引き続き、キクの責任産地としての役割を果たすとともに、キク以外の品目についての経営安定も検討する必要があることから、品質向上のための栽培技術の実証を行い、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。

・花き振興対策事業については、キクの需要拡大に向けたイメージ戦略として、消費ポスター作成やトップセールスに取り組む。

○果樹の生産振興

・果樹生産イノベーション事業については、引き続き果樹担当者会議を5月・10月・2月の年3回程度開催し、高品質果実生産支援システムに関する意見交換を行うとともに、栽培環境改善設備の整備については、事業説明や事業調整会議を開催し、進捗管理、効果の検証を行う。

○鳥獣被害の防止対策

・カラスについては、北部地区の広域協議会において事務局(JA)と市町村間の円滑な調整を行い、捕獲活動を年度初めから行えるよう早期の事業の着手を図る。

・イノシシやキジ、クジャクの捕獲について関係機関と連携を図り、捕獲箱、捕獲わなの設置、銃器での効率的な捕獲が行えるよう、講演会や技術研修を行う。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業については、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し農家への更なる理解醸成を行い、引き続き種雄牛造成について農家への周知を図る。また、沖縄県家畜改良協会等と連携して種雄牛候補牛の審査を行い、効率的な業務推進を図る。

・畜産農家支援整備事業については、引き続き、事業実施団体に対しヒアリングを行い、導入する機器の選定等について協議を行う。

・肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業については、各地の肉用牛改良組合等の組織整備強化を図るため、市町村・県など関係機関と協議を行う。また、新規事業の肉用牛母牛増頭改良推進事業で増頭協議会の開催や講習会を実施し、繁殖成績向上のための機器導入を行うなど肉用牛農家を支援する。

・自給飼料生産振興対策事業については、自給飼料生産に関する調査等を継続し、生産性(単収等)を向上させるための栽培管理技術について、巡回指導、パンフレット配布などを実施する。また、地域毎に戦略会議を開催し、地域全体の意識の向上を図る。

・養豚生産性向上緊急対策事業については、生産性向上の取組を推進するため、各生産者が経営に基づく台帳の作成を行い、生産者自ら経営状態や課題を意識し、自ら経営管理・技術改善に活用できるようにするとともに、追加要件を設定し、飼料価格の高騰等に左右されにくい足腰の強い生産者の育成を図る。また、より多くの農家に対して支援を実施するため、事業実施主体等の関係団体を通じて農家の経営状況を把握する等、関係団体と連携して事業推進を図る。

・配合飼料製造基盤整備事業については、当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能となっている港湾の調査と、港湾課や海上保安部などの関係機関との調整を行う。

○自然環境に配慮した林業の推進

- ・林業構造改善事業については、適正な事業経営に向け、関係市町村と連携して事業体の指導・育成に取り組むとともに、事業実施に当たっては市町村や実施主体と調整会議を行う等、連携を図り、明らかとなった課題に対しては早期に対策を実施する。
- ・県産材需要拡大促進事業については、イベントや祭り会場における木工クラフトの開催、沖縄県木材需給情報システムの活用、小学校等を対象とした木育出前講座を引き続き実施し、主に県産木製品の良さについて普及啓発を行う。また、県産木材の品質向上及びブランド化により付加価値を高めるため、北部地域の森林資源に応じた認証制度の調査及び基本方針の検討を実施する。
- ・特用林山推進事業について、生産量が大きいエノキタケ、ブナシメジ等は、他県産との競合があることから、県民へ県産キノコの認知度高めるため、量販店での県産きのこフェアの開催やパネル展示等の取組を行う。
- ・森林保全及び木材利用促進特例基金事業については、地域材等の森林資源の利活用を図るため、新規事業である森林整備加速化・林業再生推進事業に取り組む。また、利用間伐の推進については、今後、県や市町村などで他事業を活用することを検討する。
- ・環境共生型森林利用推進事業については、引き続き、環境負荷の低減を図り、かつ、採算性の向上に努めるため、平成25年度及び平成26年度の収穫伐採手法を検証しながら収穫伐採手法等の検討を行い、やんばるに適した収穫伐採とその作業システムの構築に取り組む。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

- ・太陽の恵み利用型養殖実用化事業については、平成26年度の養殖試験で見受けられた食害は、食害生物の分布や着生器質の形状に起因すると考えられるため、複数箇所における養殖試験を行い好適な環境を把握する。また、様々な素材や形状の着生器質を用い、養殖安定化を図る。
- ・環境配慮型・低コスト型養殖の推進については、引き続き、魚病の巡回指導等の中でイリドウイルス感染症の流行に備え、養殖業者に対し自主的にワクチンを接種するように注意喚起する。
- ・養殖水産動物保健対策推進事業については、出荷期間が長い養殖業者に対し、疾病発生リスクについて防疫勉強会等を開催するとともに、適正な給餌、適正密度を保つなど養殖管理指導を実施する。また、国の防疫体制の見直しを検討されていることから、情報収集に努める。
- ・栽培漁業センター生産事業については、県内の養殖業者の生産計画に合った時期に種苗の配付を行う。また、ヒレジャコ種苗の成長初期の生残率の向上を目指す試験(LEDを用いたヒレジャコの種苗生産飼育技術開発試験)を引き続き実施する。
- ・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業については、平成27年度より新たな事業を立ち上げ、最適なシステム(試験規模のスケールアップバージョン)の実用化規模の陸上養殖施設を整備し、長期的・安定的に高密度養殖を実証することによって、養殖生産量の増加に資する。
- ・漁業公害調査指導事業については、養殖漁場のモニタリング調査は、同じ調査ポイント、測定方法で継続して実施するとともに、養殖業者へ適正生産量を遵守するよう、現場指導を行う。また、養殖現場への赤土との流入は、養殖漁場の環境破壊を招いていることから、引き続き、調査データの公表による県民への現状の周知を図るとともに、陸域からの赤土等の流入抑制への活動についても、引き続き、グリーンベルトの必要性を説明するなど農家への周知・浸透を広げる。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	240頁	
対応する 主な課題	<p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>○パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○持続的糖業の発展				
1	さとうきび生産回復緊急対策事業 (農林水産部糖業農産課)	1,548,601	順調	<p>○平成23年に大減産となったさとうきびの生産回復に向け、平成24年度補正予算(農林水産省)により創設された沖縄県さとうきび増産緊急対策基金(基金管理団体:沖縄県糖業振興協会)を活用し、土作りや新技術による防除体制の確立など、さとうきびの生産回復・増産に向けた取組を実施する糖業振興協会や、さとうきび生産振興協議会等への助言や指導等の支援を行った。(1)</p> <p>○関係機関と連携し、地域の栽培面積や労働力等を把握し、地域に合った作業受委託体制を確立するための指導を行い、各地域におけるさとうきび作業受委託の状況を踏まえて、優先順位の高い順に機械整備を実施した(計画値18地区、実績値25地区)。(2)</p> <p>○原種ほの栽培基準について原種ほを設置する20市町村、3団体のほか、12指導機関に配布するとともに、新品種現地適応実証展示ほとして2地区のべ7品種の適応性を検討した。夏植用種苗に係る原種ほの設置面積については、度重なる台風の襲来により、予定した数量を配布できなかったため、計画5,000a/年に対し実績4,255a/年にとどまり、やや遅れとなった。(4)</p>
2	さとうきび生産総合対策事業 (農林水産部糖業農産課)	114,745	順調	
3	さとうきび生産体制構築事業 (農林水産部糖業農産課)	5,198	順調	
4	種苗対策事業 (農林水産部糖業農産課)	68,754	やや遅れ	
5	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	141,611	順調	
6	ヤブガラシ防除技術確立事業 (農林水産部営農支援課)	2,380	順調	

様式2(施策)

○パインアップルの生産振興				
7	パインアップル生産体制確立条件整備事業 (農林水産部園芸振興課)	0	順調	○これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に事業を行ってきたが、今後の産地拡大のため、新たな地域として大宜味村において栽培技術実証展示場の設置を行ったほか、拠点産地における産地協議会の開催(6回)、栽培講習会の開催(4回)を支援した。(8)
8	パインアップル振興対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	2,074	順調	
○県産紅茶のブランド化に向けた取組				
9	おきなわ紅茶ブランド化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	80,239	順調	○平成25年度からの繰越事業である紅茶加工技術研究施設新築工事が完了し、紅茶加工技術研究体制が構築された。また、フレーバーティーに適した素材の基礎データの把握は計画値1品目に対し、1品目(カンキツ)を選定した。(9)
○養豚のブランド化の取組み				
10	種豚改良推進事業 (農林水産部畜産課)	18,956	やや遅れ	○種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉能力検定を受けた優良種豚121頭を安定的に農家へ譲渡した。原種豚を県外から導入することで、種豚の高齢化、血縁の近交化の抑制ができたが、計画値138頭に対し、実績値121頭となったため、やや遅れとなった。(10)
11	おきなわブランド豚供給推進事業 (農林水産部畜産課)	34,854	順調	○譲渡時期及び頭数の事前把握のため、市町村・農家への事業説明会等を実施した。系統造成豚の供給を行い、供給頭数は、計画値50頭に対し、実績値種雄豚1頭、種雌豚81頭となった。また、ランドレース系統造成豚の維持・増殖を行い、種雄豚7頭、種雌豚114頭となった。(11)
12	系統造成豚利活用推進事業 (農林水産部畜産課)	11,857	順調	○市町村事業説明会を開催し、優良種豚の貸付を行う市町村へ補助制度の周知を行ったことにより、貸付農家戸数・貸付頭数が増えた。貸付頭数131頭により、産子数が増え、農家の生産性が向上した。25年度から繰越した譲渡用待機豚舎を整備した。(12)
○酪農の生産振興				
13	自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業 (農林水産部畜産課)	12,133	順調	○飼料生産基盤の確立を図るため、モデル地区における長大飼料作物の作付面積拡大(10ha)、ケーングラスの講習会開催(2回)、先進地調査(1回)、農業登録拡大に向けた作物残留性試験(2薬剤)を実施した。(13)

○水産業の収益性向上				
14	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 (農林水産部水産課)	57,139	順調	○琉球大学・独立行政法人水産総合研究センター・県水産海洋技術センター3者の共同調査体制により、水産資源生物に関する漁獲状況、生活史・生態的機能、遺伝的集団構造、漁獲実態について、20種以上の生態情報を収集した。また、地域協議会や地域間の連携を図るための合同協議会を開催し、資源管理策を検討した。さらに、資源モニタリング体制の構築に向けて、漁業者主体の資源・環境調査を実施するとともに、協議会活動資料を県内漁協、釣具店、鮮魚店に配布するなどの広報活動を実施した。(14)
15	メカジキ漁業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	2,703	順調	○漁業者にメカジキ漁法「輪っか漁法」及び流通状況の情報提供を行った。糸満漁協及び神奈川県と連携し、輸送方法試験を実施した。メカジキの販売促進のため、漁業士会等と連携し、量販店での試食や保育所での給食提供等を行った。(15)
16	資源管理体制推進事業 (農林水産部水産課)	4,205	順調	○各地で休漁等を実施した結果、資源管理意識の向上が図られ、26年度は4件の資源管理計画が策定されたため、これまでに策定された13件及び新規4件の資源管理計画の履行確認(休漁日数等の実践確認)を行った。また、水産海洋技術センターにおける水産生物の資源状況調査を行った。さらに、マチ類資源回復方針の策定、それに至る国、関係県との協議を行った。(16)
17	放流技術開発事業 (農林水産部水産課)	3,179	順調	○ヒメジャコ種苗を埋め込んだ人工基盤を新たに180枚設置した。生残率は、93.9%となっている。また、試験実施場所で行われている民泊の取組と連携し、ヒメジャコの植え付け体験を民泊のメニューとして活用した。(17)
18	環境生態系保全活動支援事業 (農林水産部水産課)	9,206	順調	○地域での活動内容周知の効果もあり、地域住民など漁業者・漁協職員以外の参加が増加した。漁業者等の多面的機能発揮のため、漁業者等が行う国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承等に資する活動を支援した。(18)
19	漁業取締監督事業 (農林水産部水産課)	89,583	順調	○ヘリコプターを活用し、上空からの取締に関する情報収集を図り、違反現場へピンポイントでの取締船投入を行った。また、漁業取締船「はやて」による漁業取締、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行った。(19)
20	漁業者の安全操業の確保支援事業 (農林水産部水産課)	77,506	順調	○漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w:84隻、150w:10隻)。(20)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	園芸品目の生産量(果樹)	15,800トン (22年度)	12,925トン (25年度)	28,600トン	△2,875トン	1,118,950トン (25年)
	状況説明	果樹の生産量は、度重なる台風等の理由により、22年度と比較し2,875トンの減となっており、H28目標値の達成は厳しい状況にあるものの、一部の品目では生産の着実な伸びが期待できることから、引き続き、生産基盤の強化や栽培技術指導等に取り組み、果樹生産量の増加を図る。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	68.9万トン (26年度)	96.1万トン	△13.1万トン	119.1万トン (25年度)
	状況説明	平成26年度のさとうきび生産量は一部離島における干ばつや10月に襲来した台風等の影響により、前年並みの生産量が見込まれている。気象災害等の影響による減産からの回復が遅れていることから、さとうきびの生産量の目標値の達成は厳しい状況にあるが、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取組を推進していく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	家畜頭数	162,157頭 (22年)	141,545頭 (25年)	175,400頭	△20,612頭	—
	状況説明	家畜頭数については、肉用牛のみならず肉豚などの頭数も含まれる。肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の整備に伴い、農家戸数が減少しているため、成果指標の平成28年度目標達成は困難と見込まれる。しかし、養豚施設等総合整備事業などを活用し生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	16,934トン (25年)	25,931トン	7,257トン	996,000トン (25年)
	状況説明	海面養殖生産量は、天候に恵まれたことにより、海藻類の生産が好調であったため基準年と比較し7,257トン増加している。引き続き、養殖技術の改良等に取り組むことにより、成果指標を達成する見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の甘しや糖の産糖量	83,269トン (24年度)	81,679トン (25年度)	83,163トン (26年度)	→	142,786トン (25年度)
パインアップルの生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	↗	—
沖縄県の紅茶生産量	1.2t (24年)	0.9t (25年)	0.9t (26年)	→	—
原種豚(優良種豚)の供給	雄30頭 雌102頭 (24年)	雄23頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	↗	—
ランドレース系統造成豚の供給頭数	雄18頭 雌51頭 (24年)	雄19頭 雌71頭 (25年)	雄7頭 雌114頭 (26年)	↗	—
系統造成豚等貸付頭数	51頭 (24年)	71頭 (25年)	131頭 (26年)	↗	—
飼料基盤の強化	0ha (24年)	2ha (25年)	10ha (26年)	↗	—
沿岸性魚種漁獲量(年間減少率)	6,288トン (10年)	4,437トン (△6%) (15年)	3,224トン (△6%) (20年)	↘	—
資源管理計画策定数	12件 (24年)	13件 (25年)	17件 (26年)	↗	1,448件 (23年)
資源管理計画参加者数	171経営体 (24年)	175経営体 (25年)	225経営体 (26年)	↗	40,148経営体 (23年)
漁業生産量(貝類)	215トン (23年)	194トン (24年)	195トン (25年)	→	414,000トン (25年)

取締航海日数 (燃料費節減による日数増)	122日 (24年)	126日 (25年)	137日 (26年)	↗	—
-------------------------	---------------	---------------	---------------	---	---

III 内部要因の分析 (Check)

○パイナップルの生産振興

・産地内の調整遅れのため、産地によっては事業への取り組みが遅くなったところもあった。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・おきなわ紅茶ブランド化支援事業については、紅茶へのフレーバー加工はドライ果皮を茶葉に添加することで、フレーバーティーの試作を行うことができたが、添加量や抽出時間などの検討が必要である。

○養豚のブランド化の取組み

・種豚改良推進事業については、平成25年度完成予定であった譲渡用待機豚舎の整備が遅れ、農家希望の譲渡時期と生産のタイミングが合わず、やや遅れとなった。譲渡用待機豚舎の整備は完了したが、引き続き、農家からの譲渡希望時期および頭数を聞き取り、日頃の飼養衛生管理の徹底による優良種豚の計画的生産を行う必要がある。

・おきなわブランド豚供給推進事業については、引き続き、系統造成豚の種豚及び育成豚の飼養衛生管理を徹底する必要がある。

・系統造成豚利活用推進事業については、市町村貸付農家の譲渡時期・希望頭数に添えるように、種豚の種付・分娩など安定生産を図る必要がある。また、種豚の安定生産のため、日頃の飼養衛生管理等の徹底を図る必要がある。

○酪農の生産振興

・自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業については、長大飼料作物のうち、ケーングラスは新しい草種であり、栽培管理方法が既存の牧草と異なることから、作付面積の拡大にはモデル地区における農家への栽培管理、導入した機械の取扱などについて継続的な指導が必要である。

○水産業の収益性向上

・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業について、水産資源管理の推進には、水産資源の特性や動向を把握することに加えて、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成が重要な課題である。また、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。

・資源管理体制推進事業について、資源管理型漁業を推進するため、継続して資源状況を調査・把握し、それら情報を基に、資源管理計画の新規策定及び自主的資源管理に向けた取組の検討・指導が必要である。

・放流技術開発事業については、ヒメジャコ基盤が1,500円/枚と高価であり、試験が終了した後に各種経費をどのように負担するのか検討が必要であるとともに、定期的な基盤の清掃が必要であることから、管理体制を整える必要がある。また、民泊と連携したヒメジャコ植付体験において、ヒメジャコ基盤を海岸のテラポットに設置するため、生徒の安全面をより強化する必要がある。

・環境生態系保全活動支援事業については、漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等の参画を目指しており、漁協職員の参画については概ねできた。しかし、事業内容の周知が不十分であったため、NPO職員等の参画がみられなかった。

・漁業取締監督事業については、硫黄島から南北大東島、与那国島を含む広大な海域で取締を行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締が出来ていない。

・漁業者の安全操業の確保支援事業は平成28年度で終了予定のため、その旨を周知し、要望漏れがないように留意する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○持続的糖業の発展

・さとうきび生産総合対策事業については、農業就業者の減少、高齢化の進行により労働力不足が生じており、機械化の推進が必要である。

・さとうきび生産対策構築事業については、株出栽培面積が増加しているものの、農家において株出栽培管理等の栽培技術が不足している。また、病害虫被害が著しくなっており、単収低下の要因となっている。

・種苗対策事業については、国、県、市町村段階で原原種ほ、原種ほ、採種ほを設置するが、その間に台風等の気象災害もあり、計画的に苗を生産する事が困難である。

○養豚のブランド化の取組み

・おきなわブランド豚供給推進事業については、種豚だけではなく、引き続き農家からの要望がある人工授精用精液の生産を行う必要がある。また、養豚農家の希望に合った頭数を供給できるよう備える必要がある。

○酪農の生産振興

・ケーングラスについては登録された農薬がないため、雑草・害虫対策が課題とされる。

○水産業の収益性向上

・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業について、水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。

・環境生態系保全活動支援事業について、サンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。また、陸域からの赤土の流入、生活排水の河川への垂れ流しは相変わらず続き、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○持続的糖業の発展

- ・さとうきび生産総合対策事業については、関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、地区に合致した機械化作業体系の方向性を検討する。また、各地区の機械化作業体系の事例調査を行い、作業受委託体制のモデルを作成し、各地区への普及推進を実施する。
- ・さとうきび生産体制構築事業については、株出の単収向上を進めるため、複合管理機や収穫機械を操作するオペレーターの育成を進めていく。また、粒剤施用や発生源の除草を利用した病害虫防除の啓発を行うとともに、各地域での技術の普及定着を図る。
- ・種苗対策事業については、天候や病害虫等の被害により苗不足が起こらないよう、栽培基準を活用し、受託者に栽培管理指導を行う。

○パインアップルの生産振興

- ・これまでの各産地の取組状況や現在の進捗状況等について、産地協議会に対するヒアリング等を行い、産地間の情報共有を図りながら、事業の早期執行に努める。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

- ・県農業研究センターにてフレーバー加工の方法を検討し、より適正なフレーバーティー素材を評価できるように努める。

○養豚のブランド化の取組み

- ・種豚改良推進事業については、引き続き、事前に譲渡時期及び頭数を把握出来るよう養豚農家と連携するとともに、県外からの定期的な種豚導入により、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぎ、子数増、産肉性の向上等、農家の要望する種豚作出を図る。
- ・おきなわブランド豚供給推進事業については、飼養衛生管理の徹底による事故率低下などで種豚の生産を強化する。また、人工授精用精液の安定供給を行うことで豚人工授精の普及促進を図り、養豚農家の種豚更新を推進する。さらに、譲渡時期及び頭数を把握するため養豚農家への聞き取りを行い、系統造成豚の計画的な生産により、譲渡希望農家の要望に沿った頭数並びに系統造成豚の育成を実施する。
- ・系統造成豚利活用推進事業については、引き続き、事業市町村説明会を早期に実施し、市町村へ事業の周知を図る。また、早期に市町村の要望を聞き、種豚貸付時期・頭数とその要望に合うよう考慮し、種豚の生産調整を行い、市町村担当者と連携して事業を推進していく。

○酪農の生産振興

- ・自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業については、県関係機関が連携してモデル地区の長大飼料作物作付面積拡大のための支援を行い、モデル地区での取組および県試験研究機関による栽培技術確立試験を取り纏めたマニュアルを作成する。
- ・ケーングラスへの農薬の適用拡大を図るため、除草剤および殺虫剤の作物残留性試験を継続する。

○水産業の収益性向上

- ・沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業について、統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携に向けた調整を行う。また、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進に向けて、周知広報活動を拡充するとともに、資源管理協議会の取組を継続するための新規事業化を検討する。また、水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報提供を行うとともに必要に応じて議案に挙げる。
- ・資源管理体制推進事業について、水産資源の自主管理が、海区漁業調整委員会の指示または規則等の公的な管理策に移行できないか検討するとともに、研究機関の結果を活用して、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を理解させ、資源管理意識の啓発を図る。
- ・放流技術開発事業については、事業初年度のヒメジャコの生残率を引き続きモニタリングし、植付だけでなく景観を楽しむ「海のお花畑」として活用できるか確認するとともに、民泊実施団体やヒメジャコの植え付けを行う地区に対し、役割や必要経費に係る説明を行い、理解を図る。また、民泊実施団体と綿密な連携をとり、実施日の天候に十分留意するとともに、ライフジャケットの着用を徹底する等、生徒の安全を確保する。
- ・環境生態系保全活動支援事業については、引き続き、NPO職員等への事業内容の周知を図り、積極的な参画を求める。
- ・漁業取締監督事業については、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集を行い、要請活動等に活用していく。
- ・漁業者の安全操業の確保支援事業については、早期に無線機設置要望を各漁協でとりまとめ、要望漏れを防止する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	①物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	実施計画掲載頁	244頁
対応する主な課題	○県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○流通条件不利性の解消			
1	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,648,979	順調
<p>○補助対象品目の見直しを行い、肉用牛や豚といった畜産物をはじめ、花卉、果樹などの8品目を追加し、水産物の3品目を削除した。そのうえで、県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(128件)。本事業により出荷団体の輸送コストの低減が図られ、出荷団体の県外出荷量は、対前年比約13%増の約57,000トンとなった。(1)</p>			
○生鮮食品の品質の保持			
2	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	0	やや遅れ
<p>○冷蔵配送施設については、事業実施に向けた関係機関との調整に時間を要し、事業を繰越したため、やや遅れとなった。また、出荷情報システム市場導入について、関係機関と検討を行った。(2)</p>			
3	卸売市場対策事業費 (農林水産部流通・加工推進課)	167,402	順調
<p>○県中央卸売市場における取引の円滑化及び活性化を図るため、沖縄県中央卸売市場精算株式会社が買受人に代わって卸売業者に一時立替払いを行うために必要な資金の貸付を行い、当該資金を原資として、約90億円の立替え払いを行った。また、県内卸売市場の運営指導については、条例及び規則の規定に基づき、適宜、助言等を行った。(3)</p>			
○畜産流通体制の整備			
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	146,129	順調
<p>○繁殖経営農家及び各関係機関等に対し、農家説明会の実施等、部分肉処理加工施設施設の周知を図った。しかし、部分肉処理頭数については、子牛セリ価格の高騰により、県内肥育経営体において肥育素牛の導入頭数が減少したことによる肥育牛出荷頭数の減少があったことや、経産牛のセリ価格高騰等の影響により、経産牛が県外等へ流出したため、大幅遅れとなった(計画:2,750頭、実績:1,258頭)。(5)</p>			
5	ミートパッケージセンター整備事業 (農林水産部畜産課)	—	大幅遅れ

○水産物流通基盤の整備						
6	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部水産課)	315	順調	○那覇空港に近接する糸満漁港に、国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、亜熱帯型高度衛生管理型荷捌き施設の基本設計委託契約を行った。また、関係市町村、漁業団体及び流通関係者との意見交換を行い、市場移転の意向調査及び今後の対応を検討した。(6)		
7	水産業構造改善特別対策事業 (農林水産部水産課)	720,078	順調	○県内8地区(伊江、糸満、与那国、久米島、石垣、宮古島、与那原、細崎)において、水産物加工処理施設、水産物鮮度保持施設等の整備及び推進事業を実施した。(7)		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県中央卸売市場の取扱量 (青果物)	74,428トン (19年)	62,423トン (26年)	74,000トン	△12,005トン	80,850,000トン (23年)
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、青果用の冷蔵配送施設の整備により、流通過程における鮮度保持の拡充を図り、市場取扱量の増加と市場活性化に繋げる。 成果指標の目標達成は厳しい状況であり、目標達成のためには一層の取組が必要である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	県中央卸売市場の取扱量 (花き)	64,677千本 (19年)	52,301千本 (26年)	65,000千本	△12,376千本	—
	状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、花きの温度帯別冷蔵施設の整備により、流通過程における鮮度保持の拡充を図り、市場取扱量の増加と市場活性化に繋げる。 成果指標の目標達成は厳しい状況であり、目標達成のためには一層の取組が必要である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	14,469トン (25年)	14,228トン	241トン	—
	状況説明	成果指標の水産卸売市場の取扱量は基準値の14,228トンから241トン増加し、H28目標値を達成している。本県近海は優良なマグロ漁場が形成され、県外からもマグロを求めて多くの船が操業している。しかし、県外船は県内へ水揚げせず、県外で水揚げするケースが多々見受けられる。そのため、高度衛生管理型荷捌き施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚げを誘致する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,251頭/日 (26年度)	1,728頭/日	△297頭/日	—
	状況説明	H28年度目標については、畜産農家の高齢化による離農等により家畜飼養頭数が減少しているため、食肉加工処理施設における処理頭数も減少していることから目標達成は困難と見込まれる。 しかし、豚肉の輸出については定時・定量出荷が重要であることから、養豚施設等総合整備事業等を活用し、生産基盤の強化を図り、飼養頭数の増加に取り組んでいるところである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
出荷団体の県外出荷量	43,700トン (24年)	50,300トン (25年)	57,000トン (26年)	↗	—
地方卸売市場の取扱量 (水産3市場)	7,806トン (23年)	7,150トン (24年)	7,193トン (25年)	↘	—
県産食肉等の輸出量	26.6トン (24年)	48.4トン (25年)	45.4トン (26年)	→	—
部分肉処理頭数の推移	0頭 (24年)	1,204頭 (25年)	1,258頭 (26年)	↗	—
漁業生産量	29,235トン (23年)	32,753トン (24年)	32,228トン (25年)	→	469万トン (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○流通条件不利性の解消

・平成26年度に補助対象品目を8品目追加したところであるが、追加を含めた補助対象品目のあり方について検討する必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・生産者や実需者のニーズがどのように変化しているのか把握し、卸売市場の取引にどのような影響を与えているのか検証する必要がある。

○水産物流通基盤の整備

・水産物流通基盤整備事業については、泊漁港にある市場を糸満漁港へ移転することを前提としているが、現段階では市場移転に係る各関係団体の合意形成は進んでいるものの、まだ最終合意には至っていない状況である。市場移転に係る各関係団体のそれぞれの意見・要望があるため、各関係団体がそれぞれの課題を整理し、市場移転を「行う場合」と「行わない場合」の想定を示しながら協議を重ねる必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○流通条件不利性の解消

・本事業における事業効果を図る指標が、県外への出荷量のみであることから、台風等による自然災害の影響による県外出荷量の落ち込みを考慮し、新たな事業効果の指標設定について検討を行う必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化など社会経済環境の変化を背景に、卸売市場取扱量が減少傾向にある。

○畜産流通体制の整備

・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業については、畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
・ミートパッケージセンター整備事業については、部分肉処理加工施設では経産牛の搬入が主となる。現在、経産牛についてはセリ価格が高騰し、県外等へ流出しているため、部分肉処理加工施設へ搬入される頭数が少なく処理頭数が計画値を達成できていない。

○水産物流通基盤の整備

・水産物流通基盤整備事業について、合意形成後は、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする市場関連施設が速やかに整備できるよう、各関係団体と調整を進める必要がある。
・水産業構造改善特別対策事業について、県内で行われた大型工事等により、本事業で必要となる鉄骨や型枠工等の作業員の確保が困難となり、工事進捗の遅れが見受けられた。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○流通条件不利性の解消

・補助対象品目の見直しにおいては、本事業の効果検証を進めながら、関係課等と協議し、意見の集約に努め、生産拡大や付加価値の向上が期待できる品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。
・本事業の効果を示す指標について、検討結果を踏まえた上で、複数の項目による事業効果の指標が設定できるよう取り組む。

○生鮮食品の品質の保持

・定期的に市場関係者と情報交換することで、生産者及び実需者のニーズに的確に対応し、市場運営の改善を図る。
・生産者や実需者のニーズの変化に対応できるよう定期的に流通状況を調査・検証のうえ、コールドチェーンシステムの確立を図る。

○畜産流通体制の整備

・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業については、養豚施設等総合整備事業等の諸施策を通じて、県内の生産基盤強化と生産量増加を図っていく。
・ミートパッケージセンター整備事業については、経産牛のセリ価格高騰が続く現状においては県外等への流出は不可避であるが、引き続き、事業実施団体と各関係機関によりパンフレット配布等を行い、繁殖経営農家等への周知を図る。

○水産物流通基盤の整備

・水産物流通基盤整備事業については、施設整備に向けて関係各課と連携しつつ、市場移転に係る各関係団体に対しては、本県の水産業振興の観点から市場移転の必要性を説明し、引き続き、合意形成の為の協議を継続する。
・水産業構造改善特別対策事業では、事業工程について、今後の資材確保困難等を見据えた策定を行うよう実施主体に対し指導を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	②農林水産物の戦略的な販路拡大	実施計画掲載頁	245頁
対応する 主な課題	<p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県内の木材産業は、小規模零細な事業体が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>○県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある。特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内外市場への販路開拓			
1	7,845	順調	<p>○夏と冬に東京都にて2回のトップセールスを行う等、県内外で47件の販促キャンペーンを行い、戦略品目を中心とした県産農林水産物の販路強化及びおきなわブランドの周知を行った。(1)</p>
2	30,652	順調	<p>○畜産・水産関連食品製造企業またはJAおきなわ(果樹に特化)と連携し、B to B(事業者向け)及びB to C(消費者向け)支援プロモーション及びマッチング支援(10回)、アンテナショップを活用したプロモーション(10店舗)、県内関係団体と連携したプロモーションを実施した(1回)。(2)</p>
3	52,607	順調	<p>○研修生の募集期間に、テレビ放送を活用し事業の周知を強化したり、研修生の選考には面接を取り入れるなど意欲のある事業者を拾いあげる工夫を行ったところ、3期目にもかかわらず多くの事業者から応募があり、14名の研修生を確保した。また、県内事前研修において、商談のスキルを高めるため、研修内容に商談シートの作成や商談練習を取り入れるなど、効果的に研修を実施した。活動内容としては県内事前研修14名、OJT研修14名、プロモーションの実施6回、持続的な戦略人材育成の受け皿組織の設立支援3回を実施した。(3)</p>
4	153,069	順調	<p>○策定した県産食肉需要開拓プログラムや関連事業により、販促資材や新聞広告を活用してアンブレラブランド(まーさんブランド)を周知した。また、香港7回及び県外2回(東京・静岡)における市場調査を実施するとともに、国内外における県産食肉の流通強化を図るため、香港において、流通保管施設の運用及び『アグーブランド豚肉』トレーサビリティシステムの運用を行った。(4)</p>
5	—	順調	

様式2(施策)

6	おきなわブランドに関する情報発信 (農林水産部流通・加工推進課)	10,604	順調	○県外消費者を対象とした県産農林水産物に関する認知度調査を行い、現状の認知度やニーズ等を把握することで、コアとなるターゲット層や有効な情報発信の手段、発信する情報の内容を整理することができた。また、Web等を活用したPR活動により「おきなわブランド」の情報を発信した。(6)
7	県産食肉需要開拓事業 (農林水産部畜産課)	6,940	順調	○輸出セミナーの開催を通して事業者に対し海外市場や先進事例の紹介を行い、輸出業務への理解を深めた。また、県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング(8回)、商談会等(3回)を実施し、海外市場におけるプロモーションを強化した。(8)
8	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	41,127	順調	○水産物新商品開発支援のため、10団体へ補助金を交付、計19件の新商品が開発された。また、県産水産物を使用した水産加工品コンテスト「Fish-1グランプリ」の出展者の募集にあたって、漁業系統団体以外の加工事業者や飲食店業者などの幅広い業態からの応募を促すため、市町村を通して周知を図るよう改善したうえで、「Fish-1グランプリ」を開催(1回、2月実施)した。(9)
9	産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業 (農林水産部水産課)	73,008	順調	○ヤイトハタ、ハマフエフキ、クビレズタ、ヒトエグサの計4魚種について、主要消費地での調査を行い、マーケティング戦略を策定した。また、メカジキ、クルマエビ、モズク、マチ類等について、県内外の飲食店や量販店等と連携したPRを実施した。(10)、(11)
10	県産水産物販売戦略構築事業 (農林水産部水産課)	38,463	順調	
11	漁業生産拡大マーケティング支援事業 (農林水産部水産課)	38,463	順調	
○地産地消等による消費拡大				
12	おきなわ島ふーど利用促進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	29,322	順調	○奥武山公園において、2月に「おきなわ花と食のフェスティバル2015」を開催し、県内及び観光客への県産農林水産物のPR活動を行った。また、学校給食現場の栄養教諭等に対し、旬の県産食材の情報やサンプルの提供を行い、学校給食への県産食材の消費拡大を行なった。さらに、県内ホテル及び学校給食における県産農林水産物利用状況調査を行った。(12)
13	直売所を中心とした地産地消の推進 (農林水産部流通・加工推進課)	27,520	順調	○地産地消の推進に対応した、直売所の活性化と観光産業との連携による県産食材の消費拡大を図るため、直売所の実態調査やホテル・学校給食への供給実証、県産食材フェア・ツアー等の誘客事業を行った。(13)
14	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	29,322	順調	○登録店舗と協力しキャンペーンや花と食のフェスティバルへの出店、のぼりや小冊子等を作成・イベント等で配布など、「おきなわ食材の店」のPRを強化したほか、県産食材活用セミナーや産地視察ツアーなどの、登録店向けの活動も行った。(14)

15	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部森林管理課)	12,757	順調	○広葉樹の特性を活かした家具等の市場調査・分析を行うとともに、商品開発(試作品製作)については、成分分析した15種の樹木から6種の精油を抽出し、アロマオイルとしての可能性を検討した。また、沖縄県木材需給情報システムにより県内の木工事業者や作品の紹介及び木育イベント等の情報発信等を行った。(15)
----	-----------------------------	--------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	水産物卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	14,469トン (25年)	14,228トン	241トン	—
	状況説明	マーケティング戦略の策定及び販売促進プロモーション活動を順調に推進することで、国内外への販路拡大に寄与している。水産卸売市場の取扱量は、平成22年に比べ、241トンの増となっており、目標を達成している。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目 (22年度)	14品目 (25年)	17品目	増減なし	—
	状況説明	平成26年度の全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、14品目となっているが、定時・定量の供給体制に確立や県産農林水産物の情報発信に取り組むことで、H28目標値を達成する見込みである。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,251頭/日 (26年度)	1,728頭/日	△297頭/日	—
	状況説明	畜産農家の高齢化による離農等により家畜飼養頭数が減少しているため、食肉加工処理施設における処理頭数も減少していることから、目標達成は困難と見込まれる。しかし、県産食肉の輸出等については定時定量出荷が重要であることから、養豚施設等総合整備事業等を活用し、生産基盤の強化を図り、処理頭数の増加を図る。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	「おきなわ食材の店」登録店舗数(累計)	100店 (22年度)	208店 (26年度)	230店	108店	—
	状況説明	県ホームページで登録店舗のPR活動を行うとともに、関係機関やマスコミを通じた登録募集呼びかけを行うことで、208店舗の登録を達成した。登録店舗数については、これまでも順調に増加しており、平成28年度の目標である230店舗は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業産出額	800億円 (23年)	877億円 (24年)	885億円 (25年)	↗	85,742億円 (25年)
情報発信サイトのアクセス数	327,006件 (24年度)	517,328件 (25年度)	574,764件 (26年度)	↗	—
商談会参加者数(海外)	10社 (24年)	16社 (25年)	18社 (26年)	↗	—
県産農林水産物販売力強化事業に係る戦略人材の数	0人 (24年)	23人 (25年)	13人 (26年)	—	—
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	—
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	—
水産物加工品目別生産量(節製品を除く)	3,820トン (22年)	3,976トン (23年)	3,918トン (24年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○県内外市場への販路開拓

- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業については、各部署、各団体で実施しているが、連携して実施する事例が少ない。また、関係団体については、消費者に対して県産農林水産物のイメージを向上させるような取組が少ない。
- ・県産農林水産物販売力強化事業のこれまでの研修生等、戦略的人材については引き続き、研修生が立ち上げた人材育成の受け皿組織を通じて連携を維持する必要がある。

○地産地消等による消費拡大

- ・直売所を中心とした地産地消の推進について、地産地消を推進するためには、食材のPRと併せて、調理方法等の情報発信も行うことが重要である。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大について、「おきなわ食材の店」登録制度は、平成20年度に始まり、PR資材や小冊子等、ホームページによる情報発信等を実施してきたが、認知度の低さが指摘されている。「おきなわ食材の店」の認知度を上げるためには、登録店とも協力しながら、様々な手法でPR活動を行っていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○県内外市場への販路開拓

- ・沖縄県産園芸農作物販売促進事業については、県産農林水産物の消費者向け販促活動は盛んに行われているが、それぞれ個々の生産団体で品目毎に単発で行われることが多い。
- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業について、宮古島においては航空輸送能力の限界に伴うマンゴーの滞貨問題が発生しており、品質および取引価格の低下を招いている。また、本島では冬春季の野菜品目において収穫ピークの集中に伴う取引価格の暴落が発生している。
- ・国内外の市場分析調査事業及び県産食肉需要開拓事業については、畜産農家戸数の減少に伴い、県産食肉生産量は減少傾向にあるため、県内外へのニーズに対応出来得る定時・定量出荷に課題がある。
- ・県産農林水産物販売力強化事業においては、これまでの研修生等、戦略的人材について、引き続き人材育成の受け皿組織を通じて連携を維持する必要がある。
- ・おきなわブランドに関する情報発信について、マンゴーなど高級フルーツのブランド化が進んでいない。また、冬春季野菜について、「沖縄県産」のイメージが薄い。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業について、海外への農林水産物の輸出は、食文化や商流が日本と異なるため、国内とは異なるプロモーションや輸送方法の検討が求められる。
- ・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業について、水産物の主な加工事業主体である漁協は、零細であり、加工ノウハウの蓄積、人材確保、資金調達力が課題となっている。
- ・県産水産物販売戦略構築事業及び漁業生産拡大マーケティング支援事業について、消費者が購入する水産物としては、ここ数年でサケやブリが増加する一方、イカ、マグロ、サンマが減少するなど、水産物の消費形態は年々変化している。

○地産地消等による消費拡大

- ・おきなわ島ふーど利用促進事業について、本県には年間500万人もの観光客が訪れるが、旅行中に食事等で県産農林水産物と接する機会は限られており、農林水産物の消費拡大の観点からも観光産業と連携した地産地消拡大に関する取組の強化は大きな課題となっている。
- ・直売所を中心とした地産地消の推進について、県産食材の中には、まだまだ認知度が低いものが多いため、地産地消が進まない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県内外市場への販路開拓

- ・沖縄県産園芸農作物販売促進事業については、農林水産物の分野をまたいだ品目横断的な県産食材の販促(沖縄フェアへの出展等)、レシピ提案、資材の制作等を行い、県産農林水産物の総合的な認知度向上を図る。
- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業については、部署間で実施する施策を連動させ、農業、水産業、畜産業等関連出荷団体との連携、生産者団体及び産地協議会等との連携を基にした販促活動やマッチングを実施する。また、消費者の県産農林水産物のイメージを高めことにより、取引単価を高めるため、出荷規格の統一、積極的な販促活動による農林水産物の地域ブランド化を推進するとともに、各地域に顕在する農産物流通の課題に対応する鮮度保持技術及び出荷予測技術の実証および確立を推進する。
- ・県産農林水産物販売力強化事業については、研修生間の相互間ネットワークの維持・強化のため、研修性が立ち上げた人材育成の受け皿組織において、事務局の設置やFacebook等のSNSを介した情報発信・共有を行う。また定期的に担当者会議等を実施し、年度毎の事業計画・成果について協議する。県は情報提供等、後方支援を継続して実施する。
- ・国内外の市場分析調査事業及び県産食肉需要開拓事業については、引き続き、養豚施設等総合整備事業等の各種事業を活用し、県内における生産基盤の強化を図る。
- ・おきなわブランドに関する情報発信については、ネーミングや包装も含めた総合的なブランド化を推進するとともに、「沖縄県産」を前面に打ち出したプロモーションを展開する。
- ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業については、県産食材の高付加価値化のために、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案といったプロモーションを行う。また、海外向けの出荷に適した輸送方法の調査・提案を行う。
- ・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業については、水産海洋技術センターにおいて整備された加工機器を活用し、本事業で育成された人材・団体を中心に、引き続き、商品開発の取組を支援する。
- ・県産水産物販売戦略構築事業及び漁業生産拡大マーケティング支援事業について、プロモーションを実施する中で、常に最新のトレンドの把握に努め、消費形態の変化へ柔軟に対応していくとともに、プロモーション戦略の方向性が類似する魚種については、可能な限りまとめてプロモーションを行う。

○地産地消等による消費拡大

- ・おきなわ島ふーど利用促進事業については、農林水産物体験バスツアー等の部内他事業との連携により、県内消費者のみならず県内外のバイヤー向けに、県産農林水産物の多角的プロモーション活動を行う。
- ・直売所を中心とした地産地消の推進について、県産食材を使用した料理講習会やコンテストを開催し、調理方法等の情報発信を行い直材の旬やレシピ等の認知度向上を図る。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、花と食のフェスティバルへの共同出店や地産地消シンポジウムの開催など、登録店舗同士交流しながら「おきなわ食材の店」のPR活動を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	③農林水産物の高付加価値化対策	実施計画掲載頁	246頁	
対応する主な課題	<p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	県産畜産物を利用した機能性食品の開発 (農林水産部畜産課)	6,940	順調	○プロモーションの実施、販促資材の作成等により、県産食肉ブランド(まーさんブランド)の周知を図った。また、日本ドライエイジングビーフ普及協会とのパートナーシップ協定の締結により、低利活用部位を活用したドライエイジングビーフの適切な技術開発・普及に向けて取り組んだ。(1)
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	—	順調	○これまでに構築した商品開発モデルの定着化や普及を図るとともに、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、研修プログラムを再構築した上で、12事業者に対し、商品開発研修を実施した。また、国際認証取得支援、販路開拓支援としてテストマーケティング(消費者向けの試食販売会(県外・県内各1回))や商談会(1回)を実施した。(2)、(3)
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	32,193	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年度)	1,251頭/日 (26年度)	1,728頭/日	△297頭/日	—
1	状況説明	<p>現在、県内では飼養頭数の減少により、食肉加工施設における処理頭数は減少している。食肉加工施設における処理頭数については、肉用牛のみならず肉豚等も含まれることから、各畜種における増頭対策が必要となる。特に、と畜頭数の大部分を占める肉豚については養豚施設等総合整備事業の実施により増頭対策を行っているが、飼養農家の高齢化等により減少傾向に歯止めが効かない状況であることから平成28年度の目標値の達成は困難である。</p> <p>引き続き、生産基盤の強化を図り、処理頭数の増加に取り組む。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	—
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、商品開発に必要な機材・施設の整備を行う際、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。そして、開発された商品については、テストマーケティングや販売会など、更なる県内外への販路開拓支援が求められている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発について、飲食店等においてドライエイジングビーフを活用するにあたり、ドライエイジングの熟成技術に課題がある。また、県内においてドライエイジングビーフの認知度は未だに低い状況である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発については、日本ドライエイジングビーフ協会とのパートナーシップ協定を活用した技術の開発等支援により、『沖縄型ドライエイジングビーフ』の確立を図る。また、販促ツールの作成等によりドライエイジングビーフの普及・啓発を図る。

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担軽減を行うとともに、更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、事業者のニーズに合わせた支援を実施する。また、開発商品のPRやテストマーケティング等の場として加工品グランプリ(仮称)を開催する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	④製糖業企業の高度化促進	実施計画掲載頁	247頁	
対応する主な課題	<p>○さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。</p> <p>○含みつ糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、消費者等の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	分みつ糖振興対策事業 (農林水産部糖業農産課)	1,752,492	順調	○事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や分蜜糖事業者等関係団体と事前協議を重ね、事業の早期着手が図られた。そのうえで、分みつ糖製造事業者の経営安定を目的に助成を実施し、経営安定対策支援事業者数は計画10工場に対し実績は10工場となった。(1)
2	含みつ糖振興対策事業 (農林水産部糖業農産課)	3,037,661	順調	○さとうきび原料の減少による製造コストの増加に対する緩和対策を実施し、製糖事業者の経営安定につながった。経営安定事業者数は計画8工場に対し実績は8工場となった。(2)
3	黒糖の力・安定化支援事業 (農林水産部糖業農産課)	4,041	やや遅れ	○事前ヒアリング等を実施し、事業内容の周知を図った結果、新規地区にて事業を実施することができた。環境負荷低減による付加価値向上支援は計画3町村に対し2村、黒糖原料品種の現地適応調査は計画3箇所に対し2箇所にとどまり、やや遅れとなった。(3)
4	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部糖業農産課)	5,351	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	甘しや糖の産糖量	96,608トン (22年度)	83,163トン (26年度)	119,650トン (28年度)	△ 13,445トン	142,786トン (25年度)
1	状況説明	<p>甘しや糖の原料である平成26年度のさとうきび生産量は、一部離島における干ばつや10月に襲来した台風等の影響により、前年並みの生産量となった。また、平成26年度の甘しや糖の産糖量についても一部で歩留りが向上しているものの、全体では、前年並みとなった。</p> <p>さとうきびの生産量は、気象災害等の影響による減産からの回復が遅れていることから、さとうきびの生産量及びそれを原料とする甘しや糖の産糖量の目標値の達成は厳しい状況にあるが、種苗の確保や単収向上対策、機械化の推進等、生産回復に向けた取組を推進し、甘しや糖産糖量の目標達成に向けて増産に取り組む。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の甘しや糖の産糖量	83,269トン (24年度)	81,679トン (25年度)	83,163トン (26年度)	→	142,786トン (25年度)
さとうきびの生産量	67.5万トン (24年度)	68.3万トン (25年度)	68.9万トン (26年度)	→	119.1万トン (25年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・甘しや糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質でありながら、収穫期間が限られるさとうきびの操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、毎年度のメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備更新等多大な設備投資が必要不可欠となっている、特に、含みつ糖製造事業者は零細で経営基盤が脆弱であることから、12月または1月からの操業開始にあたり、生産農家に対する原料代の支払等を含めた資金繰りが厳しい状況にある。
- ・甘しや糖製造事業者は、毎年12月～3月の約4ヶ月の製糖期が終了した後、4月～11月までの間に、製糖設備等のメンテナンスや更新が完了し、次期製糖期に備える。通常の事業執行期間4月～3月の12ヶ月間と比較し、8ヶ月間という非常に短期間での整備が必要であるため、施設整備が遅れることにより、次期製糖期開始の遅れにつながり、生産者の適期収穫、株出し管理作業の遅れに伴う収入減や遅滞による製造事業者の経営圧迫が懸念される。そのため、計画的な事業執行及び早期の事業効果の発現に向け、関係団体と連携し随時、進捗状況の把握に努める必要がある。
- ・黒糖の力・安定化支援事業については、実施地区の含みつ糖地域は小規模離島地域であるため、役場職員のみでは人員等の制限があり、計画や事業推進が制限される。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・さとうきびの生産は、台風や干ばつ等の気象災害や病害虫の発生等により生産が不安定であり、製糖事業者の原料確保が困難となり経営が不安定となる要因となっている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・引き続き、省エネルギー化や自然環境保護対策及び品質管理に資する設備整備等に対する高率補助での支援を引き続き実施していく。
- ・引き続き、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や含みつ糖製造事業者等関係団体と随時協議を行うなど、事業執行の体制の強化を図っていく。
- ・黒糖の力・安定化支援事業については、実証展示ほの結果を踏まえ、市町村等と連携し、黒糖生産地域のさとうきび生産の安定に向けた取組を引き続き実施していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化	実施計画掲載頁	248頁	
対応する主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○安全・安心な食品流通の確保				
1	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部流通・加工推進課)	6,536	順調	<p>○食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の巡回調査(541回)・指導、食品表示講習会の開催(17回)を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。(1)</p> <p>○飼料等の製造・流通段階における検査・指導(47回)及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導(85戸)について、計画値以上に取り組むことができた。当該検査及び指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。(3)</p>
2	米トレーサビリティの推進 (農林水産部流通・加工推進課)	160	順調	
3	流通飼料対策事業 (農林水産部畜産課)	930	順調	
4	農薬安全対策事業 (農林水産部営農支援課)	3,116	順調	
○畜産関連施設の整備				
5	食肉センターの整備 (農林水産部畜産課)	26,946	大幅遅れ	<p>○平成27年度整備予定の宮古食肉センターについては、実施設計を実施し、食肉生産機器設備の整備に着手した。平成26年度整備予定であった食肉センター(多良間村)については、ランニングコスト等の地元負担を考慮した結果、地元の意向として事業を実施しないこととなったことから、大幅遅れとなった。(5)</p> <p>○食鳥処理施設整備については、平成27年度の整備に向けて実施設計等を行う必要があったが、用地選定等の折り合いがつかず、事業化出来なかった。平成25年度に実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えず、既存施設の移転が決定していないため、事業化が出来なかった。(6)</p> <p>○平成27年度整備予定の宮古食肉センターについては、実施設計及び食肉生産機器設備の整備に着手した。(7)</p>
6	鶏卵食鳥処理施設の整備 (農林水産部畜産課)	—	未着手	
7	公共的畜産施設の活性化整備 (農林水産部畜産課)	26,946	順調	

様式2(施策)

8	畜産副産物処理施設整備事業 (農林水産部畜産課)	—	順調	○県内における畜産副産物の処理量については、平成25年度に整備した高度処理施設の能力で対応可能であり、既設の1施設の処理能力が計画していた2施設分の処理能力に相当するため、新たな畜産副産物高度処理施設は整備しないこととした。(8)
9	海外輸出対応施設の整備 (農林水産部畜産課)	—	大幅遅れ	○平成26年度から平成27年度にかけて宮古地域において食肉処理施設を整備するが、地域の要望等により、海外輸出対応施設とはしないこととした。平成26年度整備予定であった食肉センター(多良間村)については、ランニングコスト等の地元負担を考慮した結果、地元の意向として事業を実施しないこととなったことから、大幅遅れとなった。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	4.0% (26年)	10.0%	16.9ポイント	—
状況説明	調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善しており、28年度目標値を達成した。過去の調査結果において、食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、県全体における小売店舗における食品表示率は改善されつつあると思料される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	125戸 (24年)	120戸 (25年)	132戸 (26年)	→	—
農業の不適切な販売及び使用の発生割合	2.8% (24年)	2.0% (25年)	11.6% (26年)	↘	—
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	1,184,999頭 (25年)
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	16,940,368頭 (25年)
ブロイラー飼養農家戸数	22戸 (23年)	27戸 (24年)	26戸 (25年)	→	—
食鳥処理羽数	3,516,615羽 (24年)	3,723,297羽 (25年)	3,972,147羽 (26年)	↗	—
畜産副産物処理実績(牛由来)	455トン (23年)	459トン (24年)	487トン (25年)	↗	—
畜産副産物処理実績(豚・鶏由来)	4,597トン (23年)	4,614トン (24年)	4,362トン (25年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○安全・安心な食品流通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の講習会において、受講者アンケートを踏まえニーズに応じて内容等の改善を行う必要がある。 ・流通飼料対策事業については、年間の立入調査の件数は、現在の指導体制においては130件前後であるが、飼料立入検査職員数が限られているため、効率的な指導体制の構築が必要である。 <p>○畜産関連施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉センターの整備については、施設および機器の整備は年度内竣工が求められるが、離島における工事であるため、作業人員の確保等が重要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○安全・安心な食品流通の確保

- ・平成27年4月より新たに食品表示法が施行されたことに伴い、食品表示に関し包括的かつ一元的な対応の検討を行う必要がある。
- ・流通飼料対策事業については、飼料安全に関する法令等は、飼料安全法をはじめ、飼料安全法施行令、飼料安全法施行規則、BSE発生防止法、反すう動物飼料への動物由来たん白質の混入防止に関するガイドライン、食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン等、多岐に渡る。これらの法令等は、飼料製造業者だけでなく、畜産農家も対象となる。

○畜産関連施設の整備

- ・食肉センターの整備及び海外輸出対応施設の整備については、多良間地域において、食肉処理施設を整備予定であったが、ランニングコスト等の地元負担を考慮した結果、地元の意向から事業を中止した。
- ・食鳥処理施設整備のため県内2業者(名護市、豊見城市)の協業化等に向けた調整は実施済みであるが、用地選定について折り合いがつかない。また、平成25年度実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、現流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転が必要である。
- ・畜産副産物処理施設整備事業については、県内における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保する必要がある。
- ・海外輸出対応施設の整備については、平成26年度から平成27年度にかけて、離島畜産活性化施設整備事業を活用し、宮古地域で食肉処理施設を整備するが、地域の要望等により海外輸出対応の施設とはならない。また、八重山地域に整備した食肉処理施設の適切な運営には、適正な食肉処理頭数の確保が必要となる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○安全・安心な食品流通の確保

- ・食品表示の講習会において、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催し、受講者の理解を深めることにより、更なる食品表示制度の普及・啓発を図る。
- ・食品表示関連課と食品表示法の対応について、情報共有や意見交換を行うなど連携を図りつつ、対応していく。
- ・流通飼料対策事業については、県のホームページ上で、飼料安全に関する情報を拡充しつつ、県のホームページから農林水産省及び農林水産消費安全技術センター(FAMIC)のホームページにもアクセスを可能にすることで、農林水産省等の飼料安全に関する最新の情報を収集しやすいようにする。
- ・飼料安全に係る立入検査について、効率的な立入検査を行うために、国との情報共有を図る。

○畜産関連施設の整備

- ・食肉センターの整備については、離島における工事であるため、事業実施団体に対し、作業人員の確保等について注意を払うよう促す。
- ・鶏卵食鳥処理施設の整備については、引き続き、洗卵選別器及び食鳥処理施設整備等の事業化に向けて、事業実施希望団体に対し用地選定等の課題解決を促す。
- ・畜産副産物処理施設整備事業については、引き続き、平成25年度に整備した南城市の畜産副産物の高度処理施設において、食肉等流通体制と畜産副産物のリサイクルを確保していく。
- ・海外輸出対応施設の整備については、食肉処理頭数の向上に向けて各関係機関と連携し、引き続き肥育牛飼養頭数の増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	②環境保全型農業の推進	実施計画掲載頁	249頁
対応する 主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べ難しいとされている。</p> <p>○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p> <p>○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○環境保全型農業の推進				
1	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部営農支援課・畜産課)	16,436	順調	○JAや市町村、地域の生産者等と連携し、カンキツグリーニング病(以下、CGという)の保有者へ説明を行い、伐採許可を得て伐採を行った。CG罹病樹の根絶を目指し防除を行ってきた饒波・喜如嘉地区に関して、今年度新たに侵入警戒エリアに認定された。また侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発地域での維持ができた。(3)
2	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業 (農林水産部営農支援課)	3,368	順調	○実需者のみならず、農家にもメリットのある認証制度の在り方について、農産物を扱う団体等と検討した。平成26年度は多良間村全さとうきび農家がエコファーマーに認定されるなど、エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は920件となり、平成23年度比で216件の増加となった。環境保全型農業推進コンクールへの推薦により、名護市勝山区が農林水産省生産局長賞を受賞した。土壌保全の取組み推進に向け、県内4カ所(北部、中部、南部、宮古)で土壌保全の日にベチパーの植栽等など、啓発活動を行った。(5)
3	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部営農支援課)	30,874	順調	○沖縄県は亜熱帯気候で病害虫の発生が多く、現場の現状は化学合成農薬5割低減は難しいため、国や関係機関に制度の緩和の提案を行うなど改善に努めたものの、要件の緩和に至らず交付金の交付にかかる有機農家の申請件数が3戸にとどまったため、支払い対象面積は計画値600a、実績値393aとなり、やや遅れとなった。また、「花と食のフェスティバル2015」「食と農めぐすいフェスタ」のイベント等で環境保全型農業をPRした。(6)
4	有機農業促進事業 (農林水産部営農支援課)	7,033	順調	
5	地力増強対策事業 (農林水産部営農支援課)	4,575	順調	
6	環境保全型農業直接支援対策事業 (農林水産部営農支援課)	170	やや遅れ	

7	環境にやさしい土づくり推進事業 (農林水産部営農支援課)	9,395	やや遅れ	○ペレット堆肥のコスト低減のため、局所施用、ペレット堆肥の肥料成分を考慮したリン酸とカリの減費栽培において、慣行と同等以上の収量が得られたため、化学肥料削減の可能性の検証を行うなど、改善を図った。一方で、平成25年度当初からの計画では、本島内全域で18カ所の展示ほを設置を計画していたが、平成26年度はさとうきびの株出し8カ所、夏植え4カ所の計12カ所となり、やや遅れとなった。しかし、春植えから株出しへの継続データの蓄積と、新たに夏植えの展示ほを設置し、データを収集することができた。(7)
---	---------------------------------	-------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	920件 (26年度)	1,000件	216件	220,296件 (23年度)
状況説明	多良間村の全サトウキビ農家がエコファーマーを取得するなど、着実に増加しており、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家は920件となり、平成23年度比で216件の増加となった。今後も個人だけでなく、生産部会や団体等でのエコファーマー取得に力を入れていく予定であるため、平成28年度の目標達成は可能であると思われる。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 GAP導入産地数(累計)	4産地 (22年度)	25産地 (26年度)	29産地	21産地	2,713産地 (26年度)
状況説明	GAP実践モデル産地の育成を目標では年5産地を設定しているが、実績値は10産地に近いペースで育成できており、H28目標値を達成できる見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3 総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	1品目 (26年)	3品目	増減なし	—
状況説明	ニガウリ、マンゴー、トマトの病害虫管理技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などを調査を行い、3品目でIPM実践指標計15項目の検証を実施した。トマト、マンゴーに関しては順調に項目の実証が行われており、平成28年度には計3品目の策定が可能だと考えられる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置箇所	8カ所 (25年)	12カ所 (26年)	—	↗	—
侵入警戒エリア内でのCG罹病樹の発生件数	5件 (24年)	3件 (25年)	0件 (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支援対策事業等について、書類の煩雑さや小規模農家ではメリットが見出せないなど、制度上の課題がある。 ・環境にやさしい土づくり推進事業においてペレット堆肥は取り扱いがしやすいものの、単価が高いことから、引き続き局所施用や減肥試験の結果を検証し、単位面積あたりの経費削減を検証する必要がある。 ・農業生産工程管理(GAP)普及促進事業について、様々なGAPが存在し、考え方や普及方法などが異なるため、普及員の混乱を招いている。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫総合防除対策事業について、侵入警戒エリアを拡大していくためには、次期候補地の農家と住民への防除に関する理解が必要である。 ・環境保全型農業直接支援対策事業について、県内に50戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっていることから、周知が図られていない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○環境保全型農業の推進

- ・病害虫総合防除対策事業について、市町村、JA等関係団体と連携して侵入警戒エリアを拡大するため、対策会議を開催し、防除方法やCG・ミカンキジラミの防除に関する取組の検討を行う。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業について、制度上の課題について、国へ提案しつつ整理していく。また、要件を満たす農家に対して環境保全型農業のPR活動を強化する。
- ・環境にやさしい土づくり推進事業において、株出しと夏植えの展示ほ場について継続して調査を行い、施用方法や施用量、また単収増加や土壌改善効果なども考慮し、3年間の調査結果を総括して、現場での使用方法等について具体的な提案が行えるように検討する。
- ・農業生産工程管理(GAP)普及促進事業について、平成20年に策定された沖縄県GAP導入基本指針を現在のGAP状況に合うように改定し、基本計画の策定を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築	実施計画掲載頁	250頁	
対応する主な課題	<p>○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○病害虫対策の構築				
1	ウリミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,235,437	順調	<p>○ウリミバエ、イモゾウムシ等の不妊虫放飼による防除及び果実調査、未発生地域の侵入警戒調査等を実施した。(1、3)</p> <p>○ミカンコミバエは誘殺板による雄成虫除去法を実施し、果実調査、未発生地域の侵入警戒調査等を実施した。(2)</p>
2	ミカンコミバエの侵入防止 (農林水産部営農支援課)	1,235,437	順調	
3	移動規制害虫の防除 (農林水産部営農支援課)	1,235,437	順調	
○防疫体制の構築				
4	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部畜産課)	12,627	順調	<p>○防疫対策マニュアル改定に向けての調整を関係機関と行った。また、防疫演習は、竹富町黒島、多良間村、宜野座村、那覇市にて各1回の計4回行った。本島2カ所に防疫資材の整備を行った。(4)</p>
5	家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業 (農林水産部畜産課)	18,726	順調	<p>○平成26年10月から防疫マップシステム開発を開始し、3月に対象者向け研修会を開催した。県GISシステムに防疫マップを再整備し、基本地図の更新、情報の共有化が図られた。(5)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ウリミバエの発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	→	—
イモゾウムシ類根絶達成地区数(累計)	0地区 (24年)	1地区 (25年)	1地区 (26年)	→	—
ナスミバエ発生市町村数	7市町村 (24年)	11市町村 (25年)	23市町村 (26年)	↘	—
アフリカマイマイ調査地区の死貝率の維持	81% (24年)	83% (25年)	82% (26年)	→	—

ミカンコミバエの発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	3件 (26年)	↓	—
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	→	5件 (26年)

III 内部要因の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエの侵入防止対策において、不妊虫の安定生産・放飼を行うために、老朽化が著しい大量増殖施設及び宮古・八重山不妊虫放飼センターの改修を行っていく必要がある。
- ・イモゾウムシ等の防除を進めるためには、不妊虫の大量増殖技術の開発が必要である。
- ・ナスミバエは効果的な防除方法が無いことから、誘引剤等を活用した効果的な防除方法の開発及び寄主除去等による防除方法等の普及・啓発が必要である。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、平成26年度に国内でHPAI(高病原性鳥インフルエンザ)が継続発生したため、初動防疫に係る資材不足が懸念されたことから、備蓄資材の確保が重要となっている。
- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、平成26年度に開発したシステムについて、平成27年度は操作性などの微調整を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエ及びミカンコミバエについて、飛来などにより常に近隣諸外国からの再侵入の危険性がある。
- ・アリモドキゾウムシを根絶した久米島において、イモ類の持込等による再侵入の危険性がある。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的に発生しており、県内への人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエの侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産・放飼を行うため、大量増殖施設及び各放飼センターの修繕を計画的に進める。また、再侵入のリスクが最も高い八重山不妊虫放飼センターについては、再整備に向けた検討を行う。
- ・ナスミバエについては、誘引剤等の有効な防除方法の研究開発を行うと平行して、薬剤防除と寄主植物除去を行い、発生密度を抑制する。また、関係機関と連携して、防除対策の普及・啓発活動を行う。
- ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止については、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図るほか、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。またイモゾウムシ等大量増殖については、人工飼料の開発等技術開発を行う。
- ・ミカンコミバエの誘殺に際しては、ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針に基づき、関係機関と対策会議及び初動防除等について協議し、適切に防除を実施する。また、国と協力しつつ、近隣諸外国におけるミバエ類の情報を収集する。

○防疫体制の構築

- ・特定家畜伝染病発生防止対策については、複数発生など状況に応じた防疫資材の調査・検証を行い、備蓄資材を確保する。また、防疫演習を継続して実施する。
- ・家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業については、関係者が防疫マップシステムを活用できるように、各所属毎の研修を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	①担い手の確保・育成	実施計画掲載頁	252頁
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○新規就農者の育成・確保				
1	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	389,593	順調	<p>○新規就農者等の育成確保のため、就農相談等の対応する新規就農コーディネーター8名の配置、技術向上に向けた研修施設の整備1カ所、新規就農希望者等の研修受入農家への支援、就農5年未満の農業者67名を対象に農業用施設・機械整備等の支援を実施した。これら就農相談から就農定着に向けた取り組みにより、新規就農者360人を育成・確保できた。(1)</p> <p>○本島地区、宮古地区及び八重山地区において、関係機関への事業説明会を行う等、本事業の目的、手続き、対象要件等について更なる周知を図った結果、平成26年度の給付実績は、新規就農希望者の就農前研修期間中に給付する準備型が39人、就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型が390人となり、合計429人となった。(4)</p>
2	県立農業大学校運営費 (農林水産部営農支援課)	55,446	順調	
3	就農サポート事業 (農林水産部営農支援課)	12,048	順調	
4	青年就農給付金事業 (農林水産部営農支援課)	844,609	順調	
○意欲ある多様な経営体の育成・確保				
5	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部園芸振興課)	814,398	順調	<p>○事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前年度に前倒し、できるだけ早い事業着手に取り組み、事業効果の早期発現に努めた。その結果、意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った(10地区・14事業)。(5)</p>
6	経営構造対策推進事業 (農林水産部園芸振興課)	11,958	順調	
7	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	10,590	順調	

様式2(施策)

8	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	2,037	順調	○女性農業者のリーダーを発掘・育成するため、各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼、認定委員会・認定式の開催、女性農業士の認定(4名)、女性・シニア活動の表彰(1名)、女性農業を対象とした農産加工に関する調査研究を実施した。女性農業士等の育成数(累計)は、計画値58人に対し、実績値57人となり、順調に取組を推進することができた。(8)
9	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	9,782	順調	○農業生産法人及び法人化を志向する農業者の経営安定・発展に資するため、専門家による経営分析研修会(セミナー・相談会計9回)を開催した。地域ぐるみで農地の有効活用をしている農作業受託法人の優良事例調査を行い、担い手育成協議会及び農業委員会等関係機関による経営体の支援体制を構築した。(10)
10	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農林水産部農政経済課)	5,894	順調	○家畜排せつ物法の定める管理基準が適用される1,775戸の畜産農家に対して、県内4地域協議会が畜産経営環境保全実態調査を行った。そのうち、環境汚染問題が発生している57農家に対し、指導等を行った。また、畜産排水処理に関する技術者育成の取組として、水質検査機器を使用した技術講習会を実施し、技術者を24人育成した。個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。(11)
11	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	4,519	順調	○林業労働力確保支援センターを中心に、北部地域等の関係団体と連携し、研修会の参加者募集を行い、林業機械の運転操作に従事する者を対象に、木材グループ、スイングヤーダ等を効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修会を催した。また、林業事業体へ労働保険及び退職共済制度の掛金の一部の助成を行った。(12)
12	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	685	順調	○指導漁業士を3名に認定、水産教室を7回開催、就業フェアを1回開催した。(13)
13	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,611	順調	
14	農水産物加工施設等整備事業 (農林水産部営農支援課)	389,593	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	農業就業人口	22,575人 (22年)	— (27年調査予定)	20,300人	—	261万人 (22年)
	状況説明	農業就業人口は、農林業センサスの統計調査が5年に一度実施されるため、現状値は平成27年に調査が行われ、平成28年に公表予定である。なお、農業を取り巻く担い手等の環境は依然として厳しく、減少傾向にあるものと推定される。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	漁業就業者数	3,929人 (22年)	3,731人 (25年)	3,740人	△198人	18万人 (25年)
	状況説明	水産教室や漁業就業フェアなどを実施し将来的な担い手の確保及び漁業就業者数の増加に取り組んでいるが、燃油の高騰や高齢化などの理由により、基準値より198人の減となっている。しかし、引き続き、水産教室事業や漁業技術普及等を行うことにより、目標値は達成する見込である。				

様式2(施策)

3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人 (26年)	1,500人	863人	50,810人 (25年)
	状況説明	新規就農者の確保に向け、就農相談に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修等に取り組んだ結果、平成25年度に引き続き、平成26年度においても基準値を上回る360人の新規就農者を確保できており、H28目標値の1,500人は十分達成できる見込みである。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,505経営体 (26年)	3,250経営体	460経営体	231,101経営体 (25年)
	状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JAや地域普及センター等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できており、平成28年度目標値についても大幅に上回っている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
青年就農給付金の給付人数	217人 (24年)	343人 (25年)	429人 (26年)	↗	10,085人 (25年)
女性農業士等の育成	53人 (24年)	53人 (25年)	57人 (26年)	↗	—
指導農業士育成数	207人 (25年3月)	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	↗	—
環境汚染問題発生畜産経営体数	63件 (22年)	53件 (24年)	57件 (26年)	→	—
支援指導対象農家件数	25件 (24年)	25件 (25年)	25件 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○新規就農者の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外から沖縄に移住する方が増加しており、県内の出身者だけでなく、県外の出身者にも農業を希望する方が増えている。そのような中、新規就農者数300人超を維持するため、県外の就業希望者等については、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携し、きめ細かな相談体制を強化するとともに、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。 <p>○意欲ある多様な経営体の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農漁村指導強化事業について、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない。 ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、国の新政策である「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関の協力のもと、多様な担い手の確保を加速する取組が必要とされている。また、地域の担い手として育成すべき経営体の経営モデルの確立のため、支援を行い検証と知見の蓄積を行う必要がある。 ・畜産経営体高度化事業については、畜産関係の講習会に関して、畜種等の違いに応じて経営管理や技術など多様な内容を織り込む必要がある。 ・林業労働力対策事業について、地域の実情に沿った林業機械、作業などについて安全教育等を実施する必要がある。 ・水産業改良普及事業については、漁業就業支援フェア開催時以外でも、就業希望者と受け入れ漁家のマッチングを行う必要がある。県外からの就業希望者もいるため、マッチングまでに時間を要する場合がある。さらに、漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要であるが、漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○新規就農者の育成・確保

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者の育成・確保が求められている。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・農漁村指導強化事業について、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。

・地域農業を支える経営モデル構築事業について、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等の個々の経営環境は、農産物価格の低迷や資材価格の高止まりなど厳しいものがあり、専門家による助言、行政側からの支援が必要である。

・畜産経営体高度化事業については、都市化の進展などにより、畜舎からの悪臭に係る苦情が多くなっている。

・林業労働力対策事業について、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱うため、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○新規就農者の育成・確保

・各々の新規就農者の状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業の活用も含めて、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。

就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

・農漁村指導強化事業については、地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関や市町村、関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、また、女性農業士認定の周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。

・地域農業を支える経営モデル構築事業について、国の新政策の中でも引き続き重要な位置付けがされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、引き続き認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。また、市町村やJA等の関係機関と連携し、認定農業者の経営安定のため経営力の向上を図れるよう個別コンサルティングや研修会の開催などに取り組んでいく。

・畜産経営体高度化事業については、講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、内容に関してアンケートを行い、ニーズの把握に努める。さらに、引き続き、悪臭に関する関係法令を所管する市町村と協調して家畜排せつ物の適正処理を指導する。

・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る。

・水産業改良普及事業については、漁業就業支援フェア以外の期間においても、受入漁家や沖縄県漁業協同組合連合会と就業希望者受け入れのための調整を行うなどの取組を強化する。また、各普及指導員が意識を持ちながら、優秀な漁業者を探す取組を行うため、交流会大会等で情報の収集及び漁業士の活動報告により、積極的に推薦に向けた協力を求めていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保	実施計画記載頁	254頁
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○農地の有効利用と優良農地の確保				
1	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,300	順調	○農地の利用集積に係る調整活動を行う市町村及び土地改良区職員を対象とした研修及び事業ヒアリングを通して事業趣旨の説明を行った。また、農地の利用集積に係る調整会議を読谷中部地区他1地区で15回、米節東地区他2地区で25回実施した。(1)、(2)
2	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,800	順調	○農地等利用関係の調整、農地流動化対策等を行う38市町村の農業委員会や2市町及び県農業会議に対し、業務スケジュール表を作成し進捗管理を共有するとともに、研修会や講習会等を通し指導・助言や補助金・交付金の交付を行った。(3)
3	農業委員会等助成費 (農林水産部農政経済課)	289,955	順調	○農地中間管理機構による農地等の売買事業により、認定農業者、新規就農者といった担い手農業者への農地集積を実施した。(売り渡し件数1件、買入1件)(6)
4	農地利用関係等適正化事務費 (農林水産部農政経済課)	1,000	順調	○市町村の策定する「人・農地プラン」の作成に必要な支援として事業説明会(5ブロック)、市町村指導・助言(7回)、意見交換会(16回)を実施した結果、32市町村で109プランの策定、81プランの見直し行われた。(7)
5	農地法事務委譲交付金交付事業 (農林水産部農政経済課)	2,133	順調	○担い手育成総合支援協議会が行う認定農業者の認定・確保、優良農地の確保等、経営基盤強化に係る取組を支援するとともに、品目別技術体系・収益性事例の編集作業を実施した。(8)
6	農地保有合理化促進対策事業費 (農林水産部農政経済課)	5,830	順調	○農地中間管理機構(公社)から、認定農業者等の担い手へ農地の貸し付けを行い、農地集積・集約化を推進した(11ha、6人)。(9)
7	農地利用集積事業費 (農林水産部農政経済課)	17,530	順調	
8	農村地域農政総合推進費 (農林水産部農政経済課)	6,090	順調	
9	農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	229,016	順調	

○耕作放棄地発生防止の対策					
10	耕作放棄地対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	27,380	順調	○農地の流動化を図るため、地域における各種課題の解決に向けた意見交換会、勉強会等を県庁内関係課や県協議会各支部、JA等関係機関を交えて実施した。また、耕作放棄地対策協議会が行う荒廃した農地の再生作業や土づくり、施設等補完整備等、再生地における営農を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った(耕作放棄地解消面積293ha)。(10)	
11	耕作放棄地解消促進事業 (農林水産部農政経済課)	—	順調	○耕作放棄地実態調査取りまとめスケジュールを説明会等により周知するとともに、農業委員会等と連携し、農地法第30条に係る農地利用調査で把握した遊休農地地権者等への利用意向調査(法第32条~43条)に係る調査方法の連携、集計方法の効率化などの改善を図った。また、耕作放棄地解消に関する市町村・農業委員会等への指導・助言及び法令で定められた農業委員会取組事例等を調査した(農業委員会:38、市町:3)。(11)	
12	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部村づくり計画課)	118,941	順調	○市町村担当者や農業者に事業の趣旨説明や取組事例の紹介を行うため、担当者会議を2回開催した。また、名護市他9市町村の12協定に対し、5年以上継続して行われる耕作放棄地発生防止活動等に対して補助金を交付するとともに、事業費の適正な使用用途の指導と抽出検査による経理指導等を行った。(12)	
13	農地・水保全管理支払交付金 (農林水産部村づくり計画課)	110,599	順調	○成果発表会や地域キャラバンを開催し、環境に配慮した活動等の周知を図るとともに、市町村担当者や農業者と直接意見交換を行った。また、国頭村他24市町村内の47活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。(13)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,505経営体 (26年)	3,250経営体	460経営体	231,101経営体 (25年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JAや地域普及センター等関係機関の実施する担い手育成支援(農業経営に係る技術指導や相談対応等)により着実に確保できており、平成28年度目標値についても大幅に上回っている。					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	耕作放棄地解消面積 (解消率)	140ha(20%) (22年)	293ha(42%) (26年)	350ha(50%)	153ha (22ポイント)	—
状況説明	平成20年度より耕作放棄地の解消を進め、平成26年末までに293haの耕作放棄地を解消しており、平成28年度目標値350haに対する進捗率は84%となっている。平成20年度から26年度までの6年間で平均して年間48.8ha解消しており、今後も地域協議会や関係機関との意見交換会や勉強会を重ね、事業の利用推進を図ることにより、平成28年度の目標を達成できる見込みである。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手農業者育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	—
「人・農地プラン」の策定・見直し市町村数	30市町村 (24年度)	32市町村 (25年度)	32市町村 (26年度)	↗	1,575市町村 (26年度)

農地・水保全管理支払交付金に係る支援市町村数	24市町村 (24年)	24市町村 (25年)	25市町村 (26年)	→	—
------------------------	----------------	----------------	----------------	---	---

III 内部要因の分析 (Check)

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、市町村、土地改良区担当者の流動化施策への理解が充分でないため、ヒアリングを通して事業主旨の説明を繰り返し行う必要がある。
- ・農地中間管理機構事業については、担い手農業者の借り受け希望農地面積に対して、貸し付け農地面積は不足しており、農地の貸し付け対策が課題になっている。
- ・農地利用集積事業費については、農地中間管理機構の創設とあわせて法制化された「人・農地プラン」は、地域における農地集積・集約化を推進していくための工程表でもあり、今後ともその作成と定期的な見直しを継続的に推進する必要がある。一方、同プランの作成主体となる市町村においては、農業委員会や農地中間管理機構等、関係機関と連携した事業推進体制の構築が課題となっている。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、地域耕作放棄地対策協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるためマッチングを図る必要があるが、農地情報の整理、所有者の合意形成、担い手の精査等調整作業が多く、地域毎に様々な課題が存在し、きめ細かな対応を行うため時間や労力を要しており、事業を円滑に実施するために関係機関と連携を図る必要がある。
- ・耕作放棄地解消促進事業については、一筆単位での調査であるため、農地所有者の確認や調整等、相当の労力が必要であり、農業委員会・市町村の負担が大きい状況である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業について、「農地を貸したら返してもらえなくなる」、「離作料を求められる」等、農地を貸し出すことへの不安のある農家が多い。また、周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第三者には貸したがない。
- ・農業委員会等助成費については、農地転用の厳格化、農地利用の効率化などの農地法の改正(平成21・26年)により、農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。また、平成28年4月からの農業法人の見直し等の一部農地法改正や農業委員会法の改正により、これまで、県が行ってきた業務の一部権限移譲等も加わるなど、農業委員会等の業務や組織内容が大幅に改正される見込みである。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地解消促進事業について、改正農地法(平成26・28年度)により、耕作放棄地発生防止における農業委員会業務負担が増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。
- ・農地・水保全管理支払交付金については、農山漁村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動をまとめるリーダーが不足している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○農地の有効利用と優良農地の確保

- ・県営畑地帯総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業については、調整活動を行う市町村及び土地改良区職員の農地流動化施策への理解を深めるため、研修内容の充実を図るとともに、積極的に研修会等への参加を促すなど、貸し手農家に十分な情報を提供できる体制を強化する。また、農家への不安を取り除くため、制度理解を周知するなど活動を強化する。
- ・農業委員会等助成費については、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、国と連携し実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。また、制度の変化に対応するための実務経験者を育成するため、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。
- ・農地中間管理機構事業については、農地の貸し付けが課題となっているため、地域での説明会、関係機関の広報誌や新聞・TV・ラジオを通して事業の周知に努めながら、農業委員会や市町村等、関係機関と連携し、事業を推進していく。
- ・農地利用集積事業費については、「人・農地プラン」の見直し作業について、国、市町村と連携し、農地中間管理事業の重点区域等を参考に、より濃密な支援を実施する地域を設定し、関係機関と一体的な支援を実施する。また、地域農業に精通した地域連携推進員の設置(地域連携推進員の活動支援事業)等を通じて、地域の実情に即した人・農地プランの見直しや実施について支援する。なお、同プラン未作成市町村に対しては、既存事例等の情報を提供し、取組を図る。

○耕作放棄地発生防止の対策

- ・耕作放棄地対策事業については、引き続き、沖縄県協議会の各会員組織及び地域協議会、農地中間管理機構、農地円滑化団体等と耕作放棄地解消に向けた意見交換を重ねながら地域ごとの課題を共有し、同時に優良事例の収集と周知を行い事業の利用推進を図ることにより、荒廃した農地の活用を促進する。
- ・耕作放棄地解消促進事業等については、効率的かつ効果的に調査実施できるよう、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、スケジュールの認識共有や指導・助言を継続的に行う。また、情報の迅速化を図るため、市町村担当のメーリングリストの有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。
- ・農地・水保全管理支払交付金については、活動組織を対象とした成果発表会や研修会の開催を通じ、活動に取り組みリーダーの育成や優良事例の紹介を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実	実施計画掲載頁	255頁	
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入等、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>○台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>○園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○共済制度の充実				
1	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部糖業農産課)	110,845	やや遅れ	○農家への資材購入経費の一部支援に加え、平成26年度より沖縄県農業共済組合に専属の加入推進員を配置し、未加入農家へ加入推進を強化したことで、畑作物共済について加入率の改善につながっている。しかし、平成26年度の加入率は、畑作物共済で計画60.0%に対し実績50.7%、園芸施設共済で計画35.0%に対し実績19.8%となったため、やや遅れとなった。 (1)
2	漁業共済基盤整備事業 (農林水産部水産課)	103	順調	
○金融制度の充実				
3	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	14,223	順調	○関係機関との連携強化を図り、円滑な資金活用を推進するため、農協等融資機関・各関連機関との連絡会議を行った。また、資金利用者の利便性を強化するため、農家の相談・窓口となっている市町村に対する説明会を開催した。農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を実施し、認定件数は、27件(融資金額:341,266千円)となった。(3)
4	就農支援資金貸付事業(農業改良資金特別会計) (農林水産部営農支援課)	24,530	順調	
5	開発公庫受託事業調査事業費 (農林水産部農政経済課)	4,266	順調	

様式2(施策)

6	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部農政経済課)	6,153	順調	○資金活用者の円滑な償還及び申請手続きの適正化の推進のため、事業実施市町村に対する「農業制度資金の説明会」等で事業の周知徹底した。また、平成23年度までに農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付した。(6)
7	農業災害対策特別資金利子補給事業 (農林水産部農政経済課)	8,008	順調	○市町村や農協等の関係機関に対し、説明会を開催し災害発生時の対応について周知するとともに、農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、県は市町村が行う利子助成額の1/2を補助金として交付した。(7)
8	農協系統指導事業費 (農林水産部農政経済課)	491	順調	○貸付相談が1件あり、貸付要件や償還方法等についての説明を行った。また、借入を行って事業者だけでなく、林業・木材産業の従事者に対して、林業普及指導員により特用林産物の栽培指導や経営指導・助言(10件)、新たな生産方式の情報提供を行った。(9)
9	林業改善資金貸付事業 (農林水産部森林管理課)	0	順調	○各漁協に対し、水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、2回の説明会を開催した。また、水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を行った漁協等に対して指導を行った。(10)
10	水産業協同組合指導事業 (農林水産部水産課)	324	順調	○ホームページや説明会等により、制度のを周知した。沿岸漁業経営の健全な発展や漁業技術の向上を図るために要する経費、青年漁業者が近代的な経営方法等を習得するのに必要な資金を無利子で貸し付けた(貸付実績5件)。(11)
11	沿岸漁業改善資金貸付事業 (農林水産部水産課)	8,749	順調	○融資機関や用途別に、漁業者にとってより有利な選択ができるよう、融資機関と連携し貸付利率等の情報交換を行った。漁業系統資金の活用により、漁業者の資本整備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、金融機関に対し利子補給を行った。(12)
12	水産金融対策事業 (農林水産部水産課)	5,857	順調	
○価格制度の充実				
13	野菜価格安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	27,554	順調	○実務者説明会等を行い、関係団体へ同制度を周知した。また、野菜価格の安定、消費者への安定供給、生産者の経営安定を図るため、市場に出荷された野菜価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付した結果、出荷計画数量達成率91%となり、安定供給へとつながった。(13)
14	果実等生産出荷安定対策事業 (農林水産部園芸振興課)	1,715	順調	○大宜味村と連携し、大宜味村が管理する加工施設での取扱数量の把握等を行った。また、加工原料用パインアップルの価格差補てん金に要する交付金準備金の造成を行った。(14)
15	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,965	順調	

16	沖縄県養豚経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	19,606	やや遅れ	○養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施した契約頭数は、計画頭数394千頭と実績値311千頭を比較すると約80%であるため進捗状況はやや遅れと判定した。(16)
17	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業 (農林水産部畜産課)	5,681	やや遅れ	○鶏卵生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を行った(加入鶏卵生産者数:31戸)。市町村等への説明会を実施し、事業を周知したが、契約農家の増加には至らず、契約数量は、計画値17,000トンに対し、実績値14,202トンにとどまったため、やや遅れとなった。(17)
18	配合飼料製造基盤整備事業 (農林水産部畜産課)	—	未着手	○移入コストを低減するため、飼料穀物保管施設を整備し、直接海外から外航船による飼料穀物の移入を予定していたが、現状では中城湾港において大型(6万t級)の外航船が直ちに入港できず、当初予定していた移入コストの低減が充分得られないため、事業廃止となった。(18)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,505経営体 (26年)	3,250経営体	460経営体	231,101経営体 (25年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、平成28年度目標値についても大幅に上回っている。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 農業共済加入率 ※27年産(28年3月頃に収穫するキビ)	畑作物共済: 39.0% 園芸施設共済: 15.8% (22年)	畑作物共済: 50.7% (27年産) 園芸施設共済: 19.8% (26年)	畑作物共済: 70.0% (29年産) 園芸施設共済: 45.0% (28年)	畑作物共済: 11.7ポイント 園芸施設共済: 4.0ポイント	畑作物共済: 67.6% (24年産) 園芸施設共済: 65.7% (24年)
状況説明	畑作物共済については共済加入率は改善傾向である。 園芸施設共済については、加入推進員による戸別訪問等を実施したが、加入が集中する平成27年2月に全国的に実施された制度改正により、共済掛金が増加してしまい、共済加入率が19.8%と前年度より低下した。基準年からの比較ではわずかに改善傾向である。 農業共済加入率が向上した事で、保険母集団の確保が図られ、危険分散につながった。ただし、成果指標の目標は畑作物、園芸施設ともに達成しておらず、本年度以降の目標達成のためにもより一層取組を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業共済加入率(畑作物共済)	42.8% (25年産)	49.2% (26年産)	50.7% (27年産)	↗	67.6% (24年産)
農業共済加入率(園芸施設共済)	19.1% (24年)	23.4% (25年)	19.8% (26年)	→	65.7% (24年)
漁業共済加入率	30% (24年)	38% (25年)	44% (26年)	↗	69% (25年)
就農支援資金貸付件数 (施設等資金 累計)	46件 (24年)	48件 (25年)	50件 (26年)	↗	—
1漁協当たりの常例検査による 指摘事項の件数(沖縄県)	20件 (24年)	20件 (25年)	15件 (26年)	↘	—
沿岸漁業改善資金貸付件数	7件 (24年)	4件 (25年)	5件 (26年)	→	—

様式2(施策)

漁業近代化資金新規貸付件数	3件 22,950千円 (24年)	2件 26,520千円 (25年)	1件 7,340千円 (26年)	→	—	
野菜の価格差交付実績	重要野菜価格安定対策	39,063千円 (24年)	39,301千円 (25年)	49,441千円 (26年)	↗	—
	指定野菜価格安定対策	13,054千円 (24年)	14,349千円 (25年)	12,400千円 (26年)	→	—
	特定野菜価格安定対策	966千円 (24年)	1,381千円 (25年)	130千円 (26年)	→	—
パインアップルの生産量	6,350トン (23年)	6,260トン (24年)	6,590トン (25年)	↗	—	
畜産経営体高度化事業に係る生産者積立金の補てん	30件 (24年)	29件 (25年)	31件 (26年)	→	—	
畜産経営体高度化事業に係る低利融資の金融機関への利子補給	34件 (24年)	27件 (25年)	26件 (26年)	↘	—	
沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数	330千頭 (24年)	321千頭 (25年)	311千頭 (26年)	↘	—	
事業加入者のと畜実績	331,182頭 (24年)	315,937頭 (25年)	292,846頭 (26年)	↘	—	
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	—	
鶏卵生産者経営安定対策事業に係る年間契約量	17,764トン (24年)	16,656トン (25年)	14,202トン (26年)	↘	—	
加入鶏卵生産者数	37戸 (24年)	34戸 (25年)	31戸 (26年)	↘	—	
配合飼料流通価格	55,045円/トン (23年)	54,791円/トン (24年)	61,877円/トン (25年)	↗	—	

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○共済制度の充実 ・沖縄型農業共済制度推進事業については、加入推進員のより一層の活用及び個別訪問を中心とした効果的な加入勧誘活動の活性化が必要である。 ・漁業共済基盤整備事業については、漁業者への共済制度の周知が不足している。</p> <p>○金融制度の充実 ・農業近代化資金等利子補給事業について、融資枠は平成26年度3.8億円に対し、平成27年度においては3.5億円と微減しているが、実績に基づいた融資枠を設定しているところであり、融資枠を超えた場合には、利子補給の承認が不可能となるため、資金借入希望者に不利益が生じる可能性がある。 ・就農支援資金貸付事業については、国の制度改正に伴い、就農支援資金に替わって新たに公庫を取扱金融機関とする青年等就農資金が創設された。 ・沿岸漁業改善資金貸付事業については、漁業者の減少や魚価低迷等による経営不振により、新たな設備投資を控える現状がある。</p> <p>○価格制度の充実 ・野菜価格安定対策事業について、生産農家や消費者に対し、生産者の経営安定を図るための制度である同事業について、周知を図る必要がある。 ・果実等生産出荷安定対策事業については、加工原料用パインアップルの安定出荷のため、パインアップル振興対策推進事業等と連携し、計画的な植付を行うとともに、台風対策を行う必要がある。 ・配合飼料製造基盤整備事業について、飼料穀物保管施設の整備を行い配合飼料価格の長期的な低減を図るには、中城湾港へ大型外航船の入港が必要となる。しかし、現状では中城湾港の航路の幅が狭く大型外航船の入港が第十一管区海上保安部から許可されない。よって大型外航船が入港できないため、事業化ができなかった。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○共済制度の充実

・漁業共済基盤整備事業について、契約金額が高額で零細漁業者が多い本県においては加入しにくい面がある。

○金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業について、農業情勢は、高齢化・後継者不足による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。

・水産業協同組合指導事業については、1漁協当たりの常例検査による指摘事項の件数はH20年と比較して2/3以下まで減ってきている。しかし、依然不適切な業務がなされており、水産業協同組合法等に対する理解がなされていない。また、組合の業務の基礎となる規程の未整備が散見され、業務が慣例や前例主義になっており、法令や定款に抵触する可能性のある事業運営がなされる原因となっている。

・水産金融対策事業について、近年の漁価の低迷や漁獲量の低下、漁業コストの高騰などにより、漁業経営は厳しい状況にある。

○価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、気象災害による計画生産への影響を考慮し、安定生産技術についても合わせて実施していく必要がある。

・畜産経営体高度化事業について、肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。また、本取組は利子補給と併せて経営改善計画書を継続的に審査することで、経営不振農家の経営安定化に資するものであるが、人員に限られるため十分な指導が行われていないと思われる案件もある。また、本資金は早い段階で借り入れた方が経営改善も比較的早く進むと思われるが、経営が深刻な状態になってから利用したため、経営改善が厳しい農家もある。

・沖縄県養豚経営安定対策事業については県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、契約頭数の増加は困難である。

・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、飼料価格高騰により鶏卵生産者の経営が厳しい状況にあり、本取組による経営安定対策を強化する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業については、加入推進員、共済職員の資質向上を目的とした研修会、事業報告会の充実を図り、加入推進員による個別訪問等の加入勧誘活動を活性化させ、畑作物、園芸施設共済の加入率の向上につなげる。

・漁業共済基盤整備事業については、共済組合全国会議への参加による情報収集、漁業者向け説明会・勉強会などへ積極的に取り組むことでさらなる加入率の向上を目指す。

○金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、その需要を適切に把握したうえで、借入希望者の不利益が生じないよう融資枠の確保に努める。

・就農支援資金貸付事業については、新たに創設された青年等就農資金について、県ホームページへの情報掲載や、新規就農者向けイベント等でパンフレットを配布することにより、制度の周知及び活用促進を図る。

・水産業協同組合指導事業については、水産業協同組合法等の理解を深めるため、H27年度も各漁協に対し2回以上の説明会等を行う。また、常例検査で確認された業務規程の未整備漁協に対し、沖縄県漁業協同組合連合会と連携し、規程整備を促す。

・沿岸漁業改善資金貸付事業については、漁業者が当該制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知を図るとともに、借受者を対象に行う調査を元に漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを引き続き行っていく。

・水産金融対策事業については、漁業者への融資が迅速に実行されるよう資金使途、借受希望者の弁済能力といったあらゆるケースに応じて、より漁業者に合った資金を判断、紹介できるよう、引き続き職員の知識向上・情報収集を実施する。

○価格制度の充実

・野菜価格安定対策事業については、関係機関と現地調査や検討会を行い、栽培状況等を把握することにより栽培技術の改善点を見つけ、農家の安定生産に向けた技術を推進する。また、制度の仕組みを周知するために市町村やJA等を対象に実務者説明会等を行う。

・果実等生産出荷安定対策事業については、パインアップル振興対策推進事業等や関係機関と連携を図りながら、パインアップルの台風対策に取り組むとともに、作業の省力化を図るため、植付機の普及推進に取り組む。

・畜産経営体高度化事業については、今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肥育農家の経営安定を図る。また、各肥育農家の経営診断や経営改善に活用する「月次モニタリングデータ共有システム」のより良い有効活用を行うために、データに活用方法及び実際に農家に対する指導方法を関係機関と検討し、指導の効率化を図る。さらに、農家が適正な時期に本資金を借り入れできるよう、関係機関に対して本取組の目的等について周知を行う。

・沖縄県養豚経営安定対策事業については、契約頭数増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要があるため、養豚施設整備事業等により、環境負荷の少ない衛生的な施設及び機器の導入を行うことにより、飼養頭数増加に繋げていく。

・沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業については、契約頭数の維持・増加を図るため、加入が進んでいない小規模生産農家については、引き続き小規模生産農家を把握している市町村等への事業説明会を重点的に実施する。

・配合飼料製造基盤整備事業については、当初スキームの実現に向け、大型船が入港可能となっている港湾の調査と、港湾課や海上保安部などの関係機関との調整を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及	
施策	①農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	257頁
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるように生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
活動概要			
○農業技術の開発等			
1	沖縄型農業基盤技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,029	順調
2	うちなー島ヤサイ商品化支援技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	87,690	順調
3	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業 (農林水産部園芸振興課)	3,757	順調
4	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	66,854	順調
5	次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	86,233	順調

○島ヤサイの有望品目・系統の選定に向けたマーケット調査(28品目)および系統特性調査(9品目・42系統)を実施した。また、収集系統の採種、保存、遺伝資源リストの整理のため、新規に遺伝資源を収集した。その他、栽培技術の開発に向け、3品目の栽培試験を実施した。(2)

○冬春期の安定生産を目的に実証展示ほ(二重カーテンの設置)を計画値5地区に対し4地区で実証した。また、冬春期出荷用有望新品種「研交6号」について、栽培試験を実施し、平成27年度からの種苗供給に向けて新品種特性の留意点等を検証した。(3)

○小規模で多検体を迅速に評価できる黒糖製造・評価システムを改良するとともに、黒糖新製品1点の製造特許を申請した。また、栽培にあたって重要な雑草対策について、アンケートと現地調査により、平成27年度の雑草防除マニュアル作成に向けた必要データを収集するとともに、5種(サトウキビと交配可能なイネ科等の植物)以上を用いた交配・再交配・採種により、新品種育成に向けた開発を更に推進した。(4)

様式2(施策)

6	キク日本一の沖縄ブランド維持のための生産基盤強化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	12,713	順調	○代替電照を用いた花芽抑制と耐候性の評価試験を実施するとともに、委託開発で「沖縄の栽培環境に適合したLED電照の開発」を開始し、沖縄対応のLEDを試作した。(6)
7	環境保全型農業支援 (農林水産部営農支援課)	63,402	順調	○ニガウリ・マンゴー・トマトについて、IPM実践指標の作成を目指し、病害虫に対する防除技術の開発研究を行った。また、環境農業リスク低減技術の開発のため、赤色防虫ネットの害虫侵入防止効果の検証を行うとともに、カンキツのIPM実践指標作成の検討を行った。オガコ養豚については、粉碎剪定枝の養豚利用に係る検討研究、実証展示豚舎の設置および臭気測定調査、モデル農家のオガコ豚舎改修等に係る支援を行った。(7)
8	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部営農支援課)	141,611	順調	○沖縄型植物工場のプラント実証業務受託者、調査等業務受託者間の連携を強化するとともに、県内事業者、外部有識者等からの提言を受けることにより、効果的な検証が行えるよう改善を図ったうえで、沖縄型植物工場の実証プラントにおいて、3品目の実証を行った。また、栽培体系、流通販売等について調査を行い、植物工場における経営モデルの検討を行った(プラントの実証業務、調査等業務)。(9)
9	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	16,486	順調	○果樹における気候変動に対応した品種開発を行い、これまで得られた交雑実生の初期生育特性を確認した。また、貯蔵特性および加工技術の開発に取り組み、プロトタイプを作成、貯蔵、加工に関する基礎情報が得られた。(11)
10	公設試験研究機関の機能強化 (農林水産部農林水産総務課)	83,370	順調	
11	気候変動対応型果樹農業技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	67,722	順調	
12	野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	49,550	順調	
13	沖縄農業を先導する育種基盤技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	8,029	順調	
14	重要病害虫対応力強化事業 (農林水産部農林水産総務課)	5,074	順調	
○畜産技術の開発				
15	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業 (農林水産部農林水産総務課)	21,343	順調	○収量性、品質、採種性に優れる有望系統を選抜(20系統)した。また、実証規模での新導入品種の収量性、品質の評価(3地域)を実施するとともに、奨励品種の選定(2品種)を行った。さらに、品種候補系統の種子増殖試験(2地域)を実施した。(15)
16	世界一おいしい豚肉作出事業 (農林水産部農林水産総務課)	63,900	順調	○アグーのゲノム解読を行うとともに、「霜降り」、「脂肪酸組成」、「やわらかさ」の3形質を改良するため、400頭のアグーについて肉質分析を行った。(16)
○林業技術の開発				
17	松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究 (農林水産部農林水産総務課)	6,570	順調	○野外における松くい虫の天敵(クロサワオオホソカタムシ)の松くい虫への寄生率向上に向けた改善を行ったところ、分解性容器による定着期間の長期化が可能となった。また、天敵の野外放飼後の松くい虫寄生率調査、誘引剤による天敵の誘因効果の評価、天敵による対象外昆虫への影響調査、天敵定着率調査を行った。(17)

様式2(施策)

18	南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業 (農林水産部農林水産総務課)	49,612	順調	○研究の進捗状況を報告・評価する研究推進会議を3回実施した。また、伐採サイズの違いが森林環境(林内気象、土壌水分等)、鳥類・昆虫等の生物相に及ぼす影響の調査や伐採エリアの形状・保存林帯の配置による更新種数・速度等、森林の多様性の変動調査を実施した。航測レーザー測量データ等を用いた森林資源量の推定技術の研究を行った。(18)
○水産技術の開発				
19	モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	28,238	順調	○モズクの優良株の探索範囲を広げ、養殖試験海域を4海域から6海域に規模を拡大し、優良株の育種試験を実施した。機能性成分3項目について42検体の分析を実施した。また、機能性成分の遺伝子マーカーの探索を実施し、取得した鍵酵素遺伝子の発現量解析を実施した。(19)
20	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	12,573	やや遅れ	○ヤイトハタについては、大型種苗の高密度生産試験と駆虫対象寄生虫の生態解明、及び適正給餌条件による飼育技術の開発を行った。また、得られた成果をもとに、養殖マニュアルを作成した。ヒレジャコについては、低換水飼育下で肥料を添加する飼育手法を試験した。100日以上長期飼育で、生残率が50%以下に低下することが課題として残り、陸上養殖技術の開発に至らなかったため、やや遅れとなった。(20)
21	図南丸整備点検事業 (農林水産部農林水産総務課)	15,389	順調	○漁業調査船「図南丸」による海洋観測および漁場開発調査を実施した。また、ペンドック・無線設備等の点検整備、多層流向流速計の修理、船橋航海当直警報装置・AEDの設置を行った。(21)
22	マグロ・カジキ類漁場開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	15,053	順調	○漁業支援システム開発の参考にするため、他県の先進事例を聞き取り調査した。また、漁場環境条件の把握のため、漁業調査船「図南丸」による海洋観測を実施した。回遊経路の把握のため、標識放流調査を実施した。(22)
○農林水産技術等の保護・活用				
23	県育成品種登録等 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○サトウキビやパインアップルなどの関連する各取組において、県育成品種の登録に向け新品種候補の育成・有望系統の選抜を行った。また、同品種の無断栽培情報等の把握に努めたほか、種子保存を行った。(23)
24	実用化技術の特許化 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○農林水産技術の試験研究機関等における各取組において、特許申請に係る技術情報の把握を行った。また、黒糖の加工技術開発及びラッキョウ皮剥き器について特許申請した。(24)
25	共有技術の活用促進 (農林水産部農林水産総務課)	—	順調	○試験研究の評価や普及に移す技術などの関連する各取組において、研究成果の技術普及に向けた推進体制構築検討チーム会議を開催し、研究成果のフィードバックや研究と普及の連携について検討した。(25)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	品種登録数(累計)	26件 (23年度)	28件 (26年度)	34件	2件	2,193件 (23年度)
	状況説明	平成26年度は新たな品種登録はなかったが、新品種候補の育成が確実となった取組や各選抜試験で有望系統が選抜されるなど、県育成品種の登録に向け順調に推移している。また、必要とする品種の種子保存の実施等、農林水産物のブランド化・差別化に向け着実に前進しており、H28年目標値を達成できる見込みであり、引き続き取り組みを推進していく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	農林水産技術の試験研究機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年度)	26件 (26年度)	30件	2件	—
	状況説明	試験研究機関等における各取組において、黒糖の加工新技術の開発、ラッキョウ皮剥き器の特許申請された。また、他にも開発された技術について特許申請に向けて手続きを進めているところであり、各試験研究において開発した技術の特許化については、関係機関で情報共有しつつ、早急な権利取得に向けた調整を図る。これらの取組により、H28年目標値を達成できる見込みであり、引き続き取組を推進していく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	64件 (23年度)	232件 (26年度)	325件	168件	—
	状況説明	研究開発を推進するための各種事業の実施等により、168件の普及に移す研究成果をまとめた。概ね計画どおり達成することができており、主な課題の解決に向け一定の成果となっている。現在の進捗状況から、今後多くの成果が出ることを見込んでおり、平成28年度目標値は達成できると思われる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
総合的病害虫病害虫防除体系が確立された作物数	1品目 (23年)	1品目 (26年)	—	→	—
防除モデル実証地区において、イネヨウの防除効果が確認された面積	2,382ha (24年度)	2,314ha (25年度)	1,562ha (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○農業技術の開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(共通事項) 農業技術の開発により育成されたオリジナル品種や多収・安定生産技術等の成果は、従前の県成果情報公開や展示園事業での広報活動のほか、各事業内でも現地試験を行うなど、普及・活用に係わる積極的な取組を図ることが望ましい。 ・沖縄型農業基盤技術開発事業について、サトウキビの品種開発は、継続的で責任ある本県での自主展開が必要であり、かつ、本県下における主要地域での試験展開が欠かせない。サトウキビの持続的な生産に向けて、本事業を基盤とし、これまでの早期高糖性等に加え、高生産性に焦点を当てた育種を実施していく必要がある。 <p>○畜産技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業においては、事業の方向性の確認および情報共有を行い、着実に成果を出せるよう複数回の推進会議を開催しているが、事業内容が多様化し、評価のポイントが複雑化してきていることから、重要点を整理し効率的な進捗管理を実施する必要がある。 <p>○林業技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において、森林環境及び貴重動物の生息は、皆伐や除・間伐実施後、徐々に復元していくことが明らかになりつつある。しかし、研究推進委員会からは適正な伐採エリアや天然更新方法について継続してデータを取得し、さらに検討を行う必要性や、森林蓄積量の推定方法についても森林GISのデータを用いて精緻化を図ること、労働生産性の試算値の精度を上げるため事業地数を増やすことなど課題が出された。 <p>○水産技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業において、ヤイトハタでは、外部寄生虫症による被害を軽減するためには、お茶を利用した外部寄生虫の除去だけでなく、他の飼育管理(定期網替え・淡水浴処理等)と給餌管理(適正給餌量の遵守等)を徹底することが肝要である。また、薬事法上の観点から、お茶を利用した除去技術は、本寄生虫症の治療に該当しない飼育管理技術の一つとして普及することが望ましい。 また、ヒレジャコでは、100日以上の長期飼育で、生残率が低下することが課題として残った。 ・図南丸整備点検事業においては、運航している図南丸は建造(平成7年2月)から19年を経過しており、老朽化が進み、補修用部品の確保が困難になっている。また、船舶の運航は特殊業務であり、乗船する船員の業務に対する習熟が必要不可欠であるが、漁業調査時の操業体制要員減少と業務技術の伝承が重要な課題となっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○農業技術の開発等

・(共通事項) 国外や国の研究機関で先進的に行われている研究成果や同様分野の研究を行っている他府県の試験研究機関の情報にも着目する必要がある。

○畜産技術の開発

・世界一おいしい豚肉作出事業においては、課題としてアグーの遺伝的多様性が低いことが明らかになりつつあり、繁殖性や耐病性への悪影響が懸念されている。

○林業技術の開発

・松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究について、クロサワオオホソカタムシふ化幼虫は枯死マツ内の昆虫層の中ではマツノマダラカミキリに集中的に寄生しているため、そのメカニズムを調査し環境影響への貴重な資料とする。また、コメツキ類の誘引処理区と無処理区において、枯れマツ内に生息するコメツキ類幼虫の1㎡当たりの個体数調査を行い、共食いが発生していないか確認する必要がある。

○水産技術の開発

・モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発について、養殖試験を現状の規模を維持して引き続き継続する必要があるが、天候不良や芽落ち等の外部環境によりサンプル収集に影響が出る可能性がある。また、有効成分に着目した付加価値の強化については、有効成分の品質保持について検証することが必要となる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○農業技術の開発等

・(共通事項) 一括交付金事業に係る推進会議において過年度結果に加え、当年度および今後の計画を検討する。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、現地試験の実施やリーフレット配布を行い、各部会(野菜・花き・果樹)の担当者会議においても、技術紹介を積極的に行う。
・沖縄型農業基盤技術開発事業については、一括交付金事業、新たな国庫受託(競争的資金)事業など、他事業で得られた研究成果等を活用し、より効率的なサトウキビの品種開発を進める。

○畜産技術の開発

・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業においては、事業の方向性の確認および情報共有を行い、着実に成果を出せるよう進捗管理の方法を簡略化する。
・世界一おいしい豚肉作出事業においては、アグーの遺伝的多様性の評価や多様性維持についても検討を行なう。

○林業技術の開発

・松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究について、人工増殖が可能なクロサワオオホソカタムシは、増殖を継続しながら放飼試験を実施し、放飼後の密度変化を調査する。また増殖が困難なコメツキ類は、防除対象松林への誘導を規模を拡大して検討する。
・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業については、研究開発に専門的知識・技術を有する研究推進委員会の活用や、研究結果得られた科学的・客観的データから報告書にまとめ、森林計画へ反映されるよう提言を行う。また、研究推進委員会で検討された新たな課題については、研究事業期間を2年延長して研究項目の追加・修正等を実施し、精度を高めていく。

○水産技術の開発

・モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発については、養殖試験海域における水温や日射量のデータ解析を行うなど、天候不良や芽落ち等の外部環境の影響も加味し、平成26年度と引き続き同規模の養殖試験を実施する。また、機能性成分の品質保持について、流通経路に沿った試験データを検証し、商品化に向けた開発に着手する。
・県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業において、ヤイトハタでは、漁業者に対する技術指導活動の一環として、各地の水産業普及指導員が定期的に開催している漁業者向け講習会に積極的に参加し、得られた技術成果等の周知を図る。また、ヒレジャコでは、飼育手法の更なる改善を試みる。特に、肥料の添加方法について、貝類の生育に有用と考えられる複数のミネラルを用いて、生残・成長に向上がみられないか検討する。
・図南丸整備点検事業においては、老朽化の進む漁業調査船について、引き続き、予防補修の実施と代船建造の検討を行う。また、試験研究に影響を及ぼさないために、船員配置の減少と業務技術の継承への対策を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及	
施策	②農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	260頁
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○農林水産技術の普及				
1	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	19,560	順調	<p>○普及指導員資格試験取得に向けて、普及指導員資格試験対策要領を策定するなど、普及指導員の早期育成に向けた取組を推進した。また、県内の5地区(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、農業改良普及推進会議の開催、調査研究(79課題)や講習会(958回)、普及実践発表会等を実施し、地域の抱える課題解決や普及指導員の資質向上に取り組んだ。(1)</p> <p>○地域の多種多様な技術的課題等を解決するために農業技術等の実証展示ほを北部地区2カ所(野菜、花き)、中部地区2カ所(花き)、南部地区1カ所(さとうきび)、宮古地区2カ所(畜産)、八重山地区1カ所(畜産)計8カ所設置し、普及活動を行った。(2)</p> <p>○ウッドフェアや県産きのこフェア等に要するパネルの作成等を行うなど、県民に対するPR手段について改善を図った。また、森林組合職員及び市町村の林務担当職員等を対象とした森林・林業に関する施策、技術についての研修会を開催した。さらに、小学生、中学生を対象とした木育講座(出前講座)を実施した。(4)</p> <p>○普及指導員が、養殖業に関する指導(魚類、モズク、海ぶどう等)、漁協生産グループ及び青壮年部・女性部活動指導、漁船漁業に関する指導(ソデイカ漁業、メカジキ漁業)、水産物の加工に関する指導等を行った。(5)</p>
2	地域即応技術普及活動支援事業 (農林水産部営農支援課)	5,023	順調	
3	地域農業振興総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	5,206	順調	
4	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	7,137	順調	
5	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,611	順調	

○農業技術情報システムの整備・強化					
6	農業技術情報活動事業 (農林水産部営農支援課)	14,849	順調		○平成26年度は、計画通り南部農業改良普及センター及び八重山農林水産振興センター農業改良普及課に対し、外部第三者による外部評価を実施することができ、その結果を県HPに掲載し、公表することにより普及活動の資質向上を図ることができた。また、全国の農業普及ネットワークを活用した技術情報の整備・拡充及びこれらの農業技術情報の活用等により、技術普及農場の設置数の年間目標の達成や、生産者の技術支援に取り組むことができた。(7)
7	農業技術情報センター活動事業 (農林水産部営農支援課)	14,849	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	技術普及農場の設置数 (累計)	70件 (23年度)	331件 (26年度)	350件	261件	—
	状況説明	地域の多種多様な技術的な課題に対する対策として、展示ほ数を増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、参考データとして、平成26年度の技術普及農場の設置数は87件となっており、70件/年度の計画を上回っている状況であり、平成28年度の目標値は達成する見込みとなっている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
技術普及農場の設置数	93力所 (24年度)	81力所 (25年度)	87力所 (26年度)	→	—
普及活動日数(水産業)	のべ 1,534日 (24年)	のべ 1,527日 (25年)	のべ 1,660日 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○農林水産技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業振興総合指導事業について、担い手の高齢化、多様化が進む中、集落や地域をとらえた営農支援は、コミュニケーション能力等を必要とし、支援する普及指導員の資質向上も必要となっている。 ・林業普及指導事業について、林業、木材関係者への技術指導、情報提供に加え、県民に対し、本県の森林・林業の現状や森林のもつ公益的機能の重要性、森林管理の必要性を啓発する必要がある。 ・水産業改良普及事業について、沖縄県の水産業は、魚価の低迷や資源の減少などによって、厳しい漁業経営下にある。また、担い手の高齢化や漁業経営の悪化に伴う離職、新規漁業就業者の減少などの要因によって、漁業就業者数は年々低下しており、これらの課題を早急に解決する必要がある。 <p>○農業技術情報システムの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部第三者評価委員による普及センター活動の外部評価の実施を今後も継続していくため、沖縄県協同農協普及事業の実施に関する方針に外部評価を毎年度実施していくことを明記し、普及活動の資質向上に取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○農林水産技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域即応技術普及活動支援事業については、近年の消費者ニーズの多様化や農業技術の高度化による多種多様な地域課題に対応できる技術的対策等を実施し、効率的な課題解決策を設定する必要がある。 ・林業普及指導事業について、環境の保全と森林利活用の両立を図るため、環境に配慮した森林施策が求められるなか、伐採面積の縮小、分散化による生産性の低下が懸念される。一方で、森林の新たな利活用(特用林産や森林ツーリズム等)による、農山村地域の収入源確保に期待が寄せられている。 <p>○農業技術情報システムの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者への技術支援や消費者ニーズは、多様化、高度化しており、効果的・効率的に対応する必要があるため、普及指導員の資質向上が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○農林水産技術の普及

- ・地域即応技術普及活動支援事業については、実証展示ほの設置内容だけでなく、各産地の現地技術を普及センター毎に取りまとめを行い共有化し、各地域での技術的課題の対策に取り組む。
- ・地域農業振興総合指導事業については、農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、普及指導員研修の内容を充実強化し資質向上を図る。
- ・林業普及指導事業については、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導及び研修会を実施するとともに、特用林産物(きのこ、山菜類)の新規生産者の増加に向け取り組む。また、県民に対し、木育出前講座やパネル展示等で、森林の果たす役割等を普及PRする。
- ・水産業改良普及事業により、生産技術の普及、漁家経営の講習会等を開催することで漁業経営を安定化させるとともに、漁業に興味や関心をもつ新規漁業就業希望者を対象とした技術及び講習会等を開催し、漁業就業者の増加を促すとともに、水産業の果たす役割等を「新鮮！水産現場情報」や「水産普及だより」などを通して、多くの県民に普及PRする。

○農業技術情報システムの整備・強化

- ・普及活動の資質向上のため、農業改良助長法に基づき、県が作成する協同農業普及事業の実施に関する方針に外部評価を毎年度実施することにより、県内各普及センターが概ね3カ年に1度は外部評価を実施することや、発表会の開催等による普及活動の外部への情報発信を明記する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
施策	①沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	262頁
対応する主な課題	○農業の基盤整備について、かんがい整備率やほ場整備率を全国と比較すると、それぞれ全国では64.0%、72.0%、沖縄県では42.8%、55.2%となっており、依然として整備格差が生じている。このため、干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るために地域特性に応じた安定した農業用水源とかんがい施設整備の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○農業生産基盤整備の強化				
1	国営かんがい排水事業 (農林水産部村づくり計画課)	国直轄	順調	○工事着手前に地元土地改良区や市町村等と定期的な会議を行い、施工方法、用地買収、地元対応等、前年度までの問題点を洗い出し、実施体制を整えた。伊江地区(伊江村)、宮古伊良部地区(宮古島市)で水源整備を行った。また、石垣島地区(石垣市)でかんがい施設の改修を行った。(1)
2	県営かんがい排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	7,809,118	順調	○施工方法に関する地元調整及び施設用地の買収等が難航しており、工事着手に影響を及ぼしていたため、執行状況ヒアリングや積算業務統一化等を行い、実施体制を強化した。カンジン2期地区(久米島町)他41地区にて水源整備及びかんがい施設の整備を行った。(2)
3	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,866,971	順調	○工事着手にあたり、地元市町村や土地改良区及び農家に対し、工事範囲及び工事内容についての説明会を実施した。読谷中部地区(読谷村)他18地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備を行うとともに、米節東地区(石垣市)他2地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備を行った。(3)、(4)
4	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	160,057	順調	○地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について受益農家等との調整を行った。南部1地区において、農道の新設整備及び既設農道の保全整備を行った。(5)
5	県営通作条件整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	77,922	順調	○農業水利施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るため、南部管内1地区(仲里中部地区)と八重山管内1地区(石垣島地区)において、機能保全対策工事を行った。(7)
6	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	順調	○糸満市、南城市、南大東村において、かんがい諸元の調査・検討を予定していたが、干ばつにより、試験ほ場提供農家から非常用の給水車での給水の要望があったため、試験ほ場でのかんがいが困難となった。その結果、本事業で収集・分析する予定であった地下かんがいの諸元データが収集できない見込みとなり、今後関係者との調整が必要となったことから、本年度の調査を見送ることとなった。(8)
7	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産部村づくり計画課)	80,220	順調	
8	地域水源利活用調査事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手	

様式2(施策)

9	農山漁村活性化プロジェクト交付金 (農林水産部農地農村整備課)	3,671,440	順調	○事業の計画段階から市町村等と連携し、事業推進で課題となる事項の早期把握に努めたほか、市町村においては、前年度中に受益農家との作物収穫・苗付け時期等の調整を行い、当該年度における工事施工予定箇所の早期確定を行った。前年度からの繰越による地区19地区(仲泊地区他18地区)、本年度実施地区25地区(山城地区他24地区)において、ほ場整備及びかんがい施設の整備を行った。(9)
10	農業基盤整備促進事業 (農林水産部農地農村整備課)	3,213,335	順調	○地元市町村や県の関係課と連携し、当該年度の工事施工予定箇所について、受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行った。名護市他19市町村(26地区:前年度からの繰越23地区、前年度繰越のうち完了15地区)及び本部町他10市町村(13地区)において、かんがい施設や農業用排水路の整備、農作業道の舗装等を行った。(10)
○農地及び農業用施設の保全				
11	県営農地保全整備事業 (農林水産部 農地農村整備課)	690,236	順調	○事業の円滑な進捗が図れるよう、計画及び実施段階において、適宜、地元説明会や個別調整を行った。北部管内3地区(うち完了1地区)、中部管内1地区、南部管内2地区、宮古管内1地区、八重山管内6地区、合計13地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。(11)
12	団体営農地保全整備事業 (農林水産部 農地農村整備課)	1,163,054	順調	○事業の具体的な内容(防風施設の延長や用地買収の必要な箇所)について、地元関係機関及び受益農家等と調整を行った。北部管内6地区(うち完了1地区)、南部管内2地区、宮古管内8地区(うち完了1地区)、八重山管内3地区(うち完了1地区)において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。(12)
13	県営ため池等整備事業 (農林水産部 農地農村整備課)	256,791	順調	○優先順位をつけるべく、既存ため池施設の台帳整理等を行うとともに、漏水が懸念されるため池の調査を行った。北部管内4地区(うち完了1地区・新規1地区)において、ため池改修及び土砂崩壊防止対策を行った。(13)
14	団体営ため池等整備事業 (農林水産部 農地農村整備課)	420,243	順調	○各地区毎における工法の選定や施工手順等の課題及び問題点の解決に向け、事業主体市町村と県出先機関の担当者間において適宜調整を行った。風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた8地区(新規1地区、昨年度からの繰越7地区)について、土砂崩壊防止等の整備を行った。(14)
15	地すべり対策事業 (農林水産部 農地農村整備課)	89,718	順調	○現在継続中の2地区の対策工事を行うとともに、地すべり状況調査を行い、現在継続中の2地区近隣地域の危険性の有無についても確認を行った。地すべり防止区域(真謝、平安名地区)における地すべり対策工事及び、地すべり状況調査を行った。(15)

様式2(施策)

16	海岸保全施設整備事業(高潮・浸食対策) (農林水産部 農地農村整備課)	45,373	順調	○既存施設の老朽化調査を行うため、海岸台帳の整理等を行った。農林水産省農村振興局所管海岸(北浜地区)において、海岸保全対策整備を行った。(16)
○畜産基盤の整備				
17	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部畜産課)	277,895	やや遅れ	○宮古、八重山および久米島において草地造成、造成改良、牛舎及び堆肥舎等の整備、測量試験を行った。しかし、新規事業参加者の調整に時間を要し、草地造成整備の一部に着手できなかったため、推進状況はやや遅れとなった。(17)
18	畜産環境総合整備事業 (農林水産部畜産課)	703,532	順調	○排水対策検討協議会等を7回開催、モデル技術やシステム検証を1事例、指導体制強化を目的として、県や市町村職員などを対象に外部講師を招へいした講演会を2回開催した。それらの取組を踏まえて、管理指導マニュアルを作成した。また、プロイラー農家(1農家)において堆肥舎を整備した。(18)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 農業用水源施設整備量(整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	23,040ha (58.8%) (25年度)	24,700ha (63.0%)	87ha (2.3ポイント)	—
状況説明	平成25年度までに23,040ha分の農業用水の確保を図った。国営伊江地区は平成28年度に地下ダムが完成する予定であり、伊江村内の農地668ha分の農業用水が確保され、かんがい効果の早期発現が期待されているところである。また、平成28年度には他地区の水源と合わせて目標値が達成される見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	18,059ha (46.1%) (25年度)	19,200ha (49.0%)	952ha (4.0ポイント)	整備率: 64.0% (20年度)
状況説明	平成25年度までに18,059ha分のかんがい施設の整備を図ったことにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定に寄与しているところである。更なる整備の促進を図り、平成28年度には新設及び更新整備により目標値が達成される見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3 ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	19,662ha (59.2%) (25年度)	20,200ha (61.0%)	619ha (4.8ポイント)	整備率: 72.0% (20年度)
状況説明	平成25年度までに19,662ha分のほ場整備を図ったことにより、機械化農業が可能となり、農家の労働力軽減に寄与しているところである。更なる整備の促進を図り、平成28年度には目標値が達成される見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
牛飼養頭数	78,747頭 (23年)	73,807頭 (24年)	69,966頭 (25年)	↓	2,567,000頭 (26年2月)
牛飼養戸数	3,134戸 (23年)	2,882戸 (24年)	2,685戸 (25年)	↓	57,500 (26年2月)
家畜排せつ物の処理施設利用率	100% (23年)	100% (24年)	100% (25年)	→	99.9% (25年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○農業生産基盤整備の強化

・農業の基盤整備について、工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等(作物収穫・植付時期)が出てくることがあり、円滑な事業推進のためには、計画段階で工事实施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う必要がある。また、事業着手後に生じる諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。

○農地及び農業用施設の保全

・地すべり対策事業については、より災害リスクを減らせるよう対策済箇所の調査・追加対策の検討を行う必要がある。
・海岸保全施設整備事業については、老朽化の進んだ施設が多数あり、その改修の是非を検討するため調査手法等について検討する必要がある。

○畜産基盤の整備

・畜産担い手育成総合整備事業について、平成26年度は新規事業参加者の要件確認等に時間を要し事業着手が遅れたため、今後は事業の進捗状況の把握に努める必要がある。
・畜産環境総合整備事業については、平成26年度に作成した管理指導マニュアルに基づき、これまでに育成した技術指導者のスキルアップと技術者育成の継続が必要であり、それに対応するため、沖縄県畜産排水対策検討協議会において、担当者レベルの「環境保全部会」を設置する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備については、過去に整備された施設の老朽化が進行しており、更新整備や保全対策が必要な箇所が増加傾向にある。

○農地及び農業用施設の保全

・県営及び団体営農地保全整備事業については、農地保全という観点から地元との合意形成を図り、整備箇所の用地取得及び工事の進捗に影響を及ぼすことがないように調整する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○農業生産基盤整備の強化

・農業生産基盤整備について、地元市町村や県の関係課と連携し、定期的な事業計画ヒアリングを行うことで事業の施工調整を密にし、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進を図るとともに、これまでに策定した機能保全計画の再検証や定期的な機能診断・評価を実施していく。また、ストックマネジメントに関するデータベースの構築及び情報の一元的な蓄積を図り、地図情報(GIS)を活用した管理システムの導入を図ることにより、効率的な事業採択につなげる。

○農地及び農業用施設の保全

・県営及び団体営農地保全整備事業については、計画段階及び前年度中に工事予定箇所に関する地元説明会及び関係市町村等との調整を行い、事業促進に取り組む。また、防風林等の農地保全施設の機能の維持・強化を図るため、農地防風林連絡会議等を活用し、関係者への情報共有を図る。
・地すべり対策事業については、地すべり危険地の調査を行い、必要があれば、地すべり防止区域の指定及び対策を行う。
・海岸保全施設整備事業については、老朽化の状況は施設ごとに異なるため、既存施設台帳等を基に経年数毎に整理し、優先順位を定めて現地調査等を行う。また、調査の参考とするため、農林水産省の技術情報等を収集する。

○畜産基盤の整備

・畜産担い手育成総合整備事業については、事業実施箇所については、事業計画前に事業参加者の要件確認等について、関係機関と調整を図る。
・畜産環境総合整備事業については、より効果的な畜産排水処理技術者の育成を図る観点から、環境保全部会を設置し、部会の活動に特化した取組(①継続的な技術者育成に資するスキームを構築する、②排水規制の強化に対応できる指導体制の確立を図る等)を行い、技術指導者のスキルアップと農家(現場)で実践可能な内容(マニュアルの利活用に関する講習会や講演会など)を企画する。また、平成26年度に作成した指導者用マニュアル等を活用して、農家指導を実践するとともに、内容の精査・検討を行い、よりスキルアップするためのマニュアルへと更新(新マニュアルの作成等)を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	②自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備	実施計画掲載頁	263頁	
対応する主な課題	○林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、61%と県全域の46%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○森林・林業生産基盤の整備				
1	造林事業 (農林水産部森林管理課)	368,094	順調	○やんばる三村(国頭村、大宜味村、東村)における造林事業については、やんばる地域における持続的な森林業を推進する『やんばる型森林業の推進』により、事業主体である村と調整を行ったほか、木材生産、土砂流出防止及び水源涵養等の公益的機能を発揮するため、人工造林での除伐(88.18ha)、樹下植栽(21.63ha)及び保育等の森林整備を実施した。(1)
2	環境に配慮した林業用作業道調査 (農林水産部森林管理課)	1,818	順調	○平成25年度に実施した作設試験結果を踏まえ、トラック運搬に対応した新たな作業システムに適合した作業道の作設試験を行うとともに、赤土対策等に有効な施工方法についての検証を行い、作業道の規格・構造に関する指針をとりまとめた。(2)
3	早生樹種を活用した循環型の森林整備事業 (農林水産部森林管理課)	22,703	順調	○国頭村、大宜味村、東村内の推定造成未利用地の基盤情報データを追加整備するとともに、早生樹種による造成実証事業を実施した。(3)
4	森林病虫害防除事業 (農林水産部森林管理課)	50,652	順調	○松くい虫については、保全松林を対象に防除(薬剤散布、伐倒駆除、樹幹注入)を実施し被害を低位に押さえてる。イヌマキの害虫(キオビエダシヤク)については、防除(薬剤地上散布)を実施した。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
造林面積	4,906ha (22年)	5,076ha (26年)	5,146ha	170ha	—
1	状況説明 これまでの造林事業の推進により、荒廃原野等の要造林箇所が減少してきている。造林面積は、平成22年度から170ha(年平均42.5ha)増加し、計画値160ha(年平均40ha)を上回り、計画どおり推移しているため、目標達成は可能である。今後も、平成28年度目標値達成に向け、人工造林及び樹下植栽について計画的に事業を実施する。 また、人工造林箇所において、除伐や間伐等の密度管理を適宜実施し、健全な森林育成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
造林面積	4,982ha (24年)	5,040ha (25年)	5,076ha (26年)	↗	—
早生樹種等による造成未利用地における森林施業	0ha (24年)	2.0ha (25年)	3.2ha (26年)	↗	—

様式2(施策)

松くい虫被害量 (全体)	4,845m ³ (24年)	2,262m ³ (25年)	1,979m ³ (26年)	↗	約63万m ³ (25年)
松くい虫被害量 (高度公益公益機能森林、地区 保全森林)	403m ³ (24年)	655m ³ (25年)	744m ³ (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○森林・林業生産基盤の整備

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- ・林業が行われる地域は希少な動植物の生息・生育地と重なることから、伐採収穫や森林施業を行う場合は十分に配慮する必要がある。
- ・造成未利用地での造成に適した新たな早生樹種の選定を行い、育苗技術を確立するとともに、早生樹種に適した造成方法の検討を行いながら実証事業を実施する必要がある。
- ・病虫害防除には、情報の共有化による未然対策と侵入した場合の対策が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○森林・林業生産基盤の整備

- ・本県林業の中核的地域(国頭村、大宜味村、東村)では、国立公園の指定及び世界自然遺産登録に向けた取組が進められており、環境に配慮した森林施業が求められている。
- ・県民の森林に対する要望が多様化しており、特に生物多様性に対する要望が高まっていることから、森林奥地での林業生産活動の一部を希少野生動植物に影響の少ない集落周辺に移す検討が必要となっている。
- ・病虫害の被害量は、各要因(気象条件、宿主、病原、媒介昆虫等)の影響を受けるので予測が困難である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○森林・林業生産基盤の整備

- ・自然環境の保全について、より一層の配慮が求められていることから、生態系に影響の少ない、集落周辺地域における森林施業を検討する。
- ・作成した作設指針に基づき、環境に配慮し作業道を作設するとともに、必要に応じて指針の見直しを行う。
- ・試験研究機関と連携を図り、新たな早生樹種の育苗技術の確立に取り組む。
- ・病虫害防除は、監視体制、被害調査、防除、予防の徹底と継続実施が不可欠であるため、引き続き、松くい虫及びキオビエダシャクの防除を実施するとともに、被害量調査によって被害地域の先端箇所の動向を確認し、被害の再燃が懸念される地域への予防を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	③水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全	実施計画掲載頁	264頁	
対応する主な課題	<p>○漁港施設については、流通拠点漁港において消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課題である。また、各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ地域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が課題である。</p> <p>○漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過しているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	190,006	順調	<p>○出先機関を通して地元市町村や漁協等と調整を行ったうえで、平敷屋漁港では平成26～27年度にかけて物揚場を整備し、仲里漁港(真謝地区)では平成26年度に船揚場改良(防風柵設置)を実施した。(1)</p>
2	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	2,624,870	順調	<p>○出先機関を通して地元市町村や漁協等と調整を行ったうえで、南大東漁港では平成26年度に岸壁を整備、平成26～28年度にかけて泊地等を整備、泡瀬漁港では岸壁改良、荷川取漁港では浮棧橋の整備と岸壁の設計、当添漁港では物揚場改良、津堅漁港では船揚場改良(防暑施設)や波除堤等を整備した。(2)</p>
3	水産環境整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	798,683	順調	<p>○今後更新が見込まれる5カ年計画の事業分について、漁協の同意確認を前倒しで行うことで、漁協からの意見、要求に前もって対応することができるようになった。また、中層型浮魚礁14基の新設(県営:宮古北・宮古南・与那国Ⅱ、市町村営:久米島)および中層型浮魚礁6基の更新(県営:国頭・糸満)を行った。(3)</p>
4	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,087,074	順調	<p>○地元市町村より地元や漁協などの要望を踏まえた事業計画のヒアリングを行い、コスト縮減等も考慮しながら、渡名喜地区ほか12地区において、就労環境改善のための浮棧橋や防風柵、生活環境向上のための多目的広場等の整備を行った。(4)</p>
5	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	69,446	やや遅れ	<p>○渡名喜、佐良浜の両地区において、防災減災計画検討協議会を開催し、事業の進捗や計画の改善などの協議を行うことで、地域住民との連携を図った。佐良浜における避難誘導標識及び避難誘導灯(15基整備)の整備は一部完了した。また、渡名喜では、避難誘導標識および避難誘導灯の整備が完了した。佐良浜地区では、避難誘導灯を漁港区域以外に設置する変更を行い、渡名喜地区では津波避難施設の整備あたり、予定外に地盤が軟弱であったことから、矢板の打ち込みなどが必要になり、やや遅れとなった。(5)</p>

様式2(施策)

6	公共施設災害復旧事業 (農林水産部漁港漁場課)	235,146	大幅遅れ	○暴風、洪水、高潮及び地震等異常な天然現象により被災した漁港漁場施設及び漁港海岸施設の復旧を行ったが、被災箇所24箇所のうち、22箇所を繰り越しているため、復旧率は8%にとどまり、大幅遅れとなった。(6)
7	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	92,549	順調	○波照間漁港の岸壁の工事を26年度から2年間に分割して実施することで、定期船の就航に支障をきたすことなく岸壁の耐震強化を図った。防災・減災対策として越波防止のための防波堤嵩上げ、岸壁の耐震化整備等の漁港施設の整備について久部良漁港で岸壁100m、波照間漁港で岸壁65mを実施した。(7)
8	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,028,854	順調	○設計基準に満たない施設において、施設の補修だけでなく機能強化も一体的に工事実施することで、更新コストの縮減を図ったうえで、機能保全計画に基づき、岸壁等の保全工事を6地区(沖縄北部地区、沖縄南部地区ほか)で実施した。(8)
9	漁港管理事業 (農林水産部漁港漁場課)	105,414	順調	○放置船への対策が進んでいる他県から情報収集を行い、放置船処理の処理方針素案を策定した。また、関係市町村及び漁協を対象に「漁港の管理について」説明会を実施し、適正な管理に努めるよう指導を行った結果、放置船が20隻減となった。また、各漁協及び市町村と漁港巡回・清掃業務委託契約を締結し漁港の巡回、清掃を行った。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率) (22年度)	1,130m (65%) (26年度)	1,300m (75%)	228m (13ポイント)	20% (21年度)
状況説明	東日本大震災を受け、防災上重要な漁港の防災対策(耐震、耐波対策)については、国(水産庁)も推進しているところである。本県における岸壁耐震化への対応についても早急に進める方針であるが、陸揚岸壁の利用調整に時間を要し、目標値の達成が厳しい状況である。整備年度を早める等整備率向上にむけて事業を推進する。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率) (22年度)	5,496m (70%) (26年度)	4,685m (70%)	2,018m 9ポイント	—
状況説明	課題解決(荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁整備)に向けて、泊地内に突堤を整備するなど取組は順調に推移している。整備率は(整備延長-不足延長)÷整備延長で算定しており、整備することで整備量は大きく増えているが、整備率はH28目標値の70%を達成した状況である。今後も引き続き整備率向上にむけて事業を推進する。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	更新整備された浮魚礁数(更新整備率) (22年度)	23基 (33%) (26年度)	38基 (54%)	23基 33ポイント	—
状況説明	魚礁設置事業は、冬場の荒天や一部の漁協の同意取得に時間を要したことなどにより、繰越が発生しがちであるが、漁協の同意確認を前倒しで行う等、改善を図っており、目標値の達成に向けて取り組んでいる。また、冬場の荒天により繰越が発生した場合でも、次年度には整備を完了しており、目標値の達成が遅れた場合も更新前の魚礁は海中に存在するため、漁労活動に支障はない。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
災害復旧率(3月末) H24災(台風16、17号) H25災(台風7号、24号) H26災(台風8号、19号)	100% (24年)	100% (25年)	8% (26年)	→	—

機能保全計画の策定進捗状況	26漁港 (24年)	62漁港 (25年)	62漁港 (26年)	↗	—
長期放置船隻数	304 (24年)	316 (25年)	296 (26年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業では、水産物の流通拠点となる漁港の岸壁耐震化について、水産物流通基盤整備事業で実施できる漁港はすべて事業採択したことから、今後は事業を着実に実施していくことが重要である。
- ・水産物生産基盤整備事業について、水産物の生産拠点となる漁港の岸壁耐震化が未整備の漁港は、今後、事業計画の策定に向けて調整を図っていく必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、平成27年度の大幅減額により、今後の事業執行に影響を及ぼす恐れがある。また、漁業従事者の高齢化も進んでいるため、就労環境改善のための、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備も必要である。
- ・水産環境整備事業について、漁場の整備では、整備に必要な物価調査が遅れ、工事の契約時期が遅くなった。また、魚礁の新設、更新には海域の全漁協の同意が必要であるが、一部の漁協の同意取得に時間を要した。また、新設魚礁の位置決め、大型船航行状況の確認、それに伴う魚礁タイプの選定等にも時間を要した。これらの事情により繰越が発生している。また、県内の漁業者すべてが利用できる浮魚礁の整備を推進しているが、敷設から10年後の魚礁の更新に際し、漁法や、漁協間の漁業調整により、地元漁協が浮魚礁の更新を希望しない事案が発生している。
- ・漁港防災対策支援事業については、渡名喜において、避難誘導標識及び避難誘導灯の整備は完了したが、津波避難施設整備について、地盤が軟弱であることが判明し、平成26年度完成の予定を平成27年度に繰越すこととなった。また、佐良浜地区の防災減災対策協議会において、最終避難場所の近くまで避難誘導灯を設置するよう要望があった。
- ・公共施設災害復旧事業については、24年度、25年度被災分については、復旧工事は完了し、26年度については、被災箇所24箇所のうち、22箇所を繰り越しているため、復旧率は8%となっている。水産物の流通拠点となる漁港施設の被災は、安全性を確保できなくなるほか漁業活動にも影響を及ぼすので、着実に実施していくことが重要である。
- ・漁港施設機能強化事業について、定期船が係船する特目岸壁の整備は、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来たさないよう、十分に留意する必要がある。
- ・水産物供給基盤機能保全事業について、漁港施設の機能診断については、約70%が完了しており順調に進捗している。しかし小規模漁港については、採択要件に満たないことから、その対策を検討する必要がある。また今後、漁港管理者による施設の点検等適切な管理を行い適切な時期に補修を行っていくことが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業について、岸壁には漁船が係留されるため、施設の利用調整を円滑にする必要がある。
- ・漁村地域整備交付金については、沖縄振興公共投資交付金については、平成27年度より大幅に減額されており、今後事業執行に影響を及ぼす恐れがある。また、漁業従事者の高齢化も進んでいるため、就労環境改善のための、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備も必要である。
- ・漁港管理事業については、燃料の高騰、高齢化による離漁業に加え、FRP船の処分業者が限られており、廃棄物処理費用が高く、放置船の隻数は増加傾向にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業については、今後実施予定の仲里漁港・荷川取漁港の岸壁耐震化整備を前倒しで整備する。
- ・水産物生産基盤整備事業において、関係機関と連携しながら新規事業採択予定地区について、早期の採択を目指す。
- ・水産物流通基盤整備事業及び水産物生産基盤整備事業について、岸壁の利用漁船は、早い段階で漁業組合等と地元調整を行い、利用調整を図る。
- ・水産環境整備事業については、今後数更新が見込まれる5カ年計画の事業分について、漁協の同意確認を前倒しで行ったため、今後は、漁協からの意見、要求等を事前に調整しながら、整備に取り組む。また、地元漁協が県営浮魚礁の更新を望まない場合は、県費での魚礁回収も検討する。
- ・漁村地域整備交付金については、事業執行に必要な予算を確保するため、国等関係機関と連携し、適切に予算要求を行うとともに、限られた予算を効率的に執行するため、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、整備の優先順位決定や更なるコスト縮減等を考慮しながら整備を推進する。
- ・漁港防災対策支援事業について、今回事業を行っている渡名喜、佐良浜両地区においては防災減災対策協議会を開催し、ハード事業の進捗状況などの説明やハザードマップ作成に向けた調整を行っており、協議会の意見を反映し、漁港地区外まで避難誘導灯の設置を延長するなどの見直しを行い、27年度はこれらの整備等を反映したハザードマップを作成する。
- ・公共施設災害復旧事業については、台風通過後などには、市町村や出先機関との連携を図り、早急に災害箇所及び被害額の特定と、早期の復旧工事着工に取り組む。
- ・漁港施設機能強化事業については、岸壁を利用させながらの工事実施を考慮し、岸壁の工事を2年間に分割して実施することとしており、引き続き、海運会社や地元漁協等の関係団体との連携し、早期の供用を目指す。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁港管理者と連携することで定期的な点検を確実に実施し、適切な時期に補修を行っていくことで施設の長寿命化や更新コストの更なる平準化及び縮減を図る。また、小規模漁港については計画的に市町村単独予算が確保できるよう指導するなど、国等関係機関と連携しながら引き続き事業を推進していく。
- ・漁港管理事業については、放置艇処理5ヶ年計画(仮称)を策定し、計画的に取り組むとともに、各農林土木事務所及び各農林水産振興センターの漁港管理担当者には、長期放置船等処理要領に基づく行政指導・命令等による徹底を指導する。また、所有者不明で船体価値がなく漁港機能に支障を来している放置船については、県で廃棄物処理を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	①農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	実施計画掲載頁	265頁	
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>○農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>○沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減や、栽培作物の検討及び栽培技術の確立が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○高付加価値化の促進				
1	アグリチャレンジ普及推進事業 (農林水産部営農支援課)	8,859	順調	○これまでに構築した商品開発モデルの定着化や普及を図るとともに、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、研修プログラムを再構築したうえで、12事業者に対し、商品開発研修や国際認証取得支援、販路開拓支援としてテストマーケティング(消費者向けの試食販売会(県外・県内各1回))や商談会(1回)を実施した。(2)、(3)
2	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	—	順調	○水産物新商品開発支援のため、10団体へ補助金を交付し、計19件の新商品が開発された。また、県産水産物を使用した水産加工品コンテスト「Fish-1グランプリ」の出展者の募集にあたって、漁業系統団体以外の加工事業者や飲食店業者などの幅広い業態からの応募を促すため、市町村を通して周知を図るよう改善したうえで、「Fish-1グランプリ」を開催(1回、2月実施)した。(4)
3	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	32,193	順調	○これまでに構築した商品開発モデルの定着化や普及を図るとともに、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、研修プログラムを再構築したうえで、12事業者に対し、商品開発研修や国際認証取得支援、販路開拓支援としてテストマーケティング(消費者向けの試食販売会(県外・県内各1回))や商談会(1回)を実施した。(2)、(3)
4	産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業 (農林水産部水産課)	73,008	順調	○水産物新商品開発支援のため、10団体へ補助金を交付し、計19件の新商品が開発された。また、県産水産物を使用した水産加工品コンテスト「Fish-1グランプリ」の出展者の募集にあたって、漁業系統団体以外の加工事業者や飲食店業者などの幅広い業態からの応募を促すため、市町村を通して周知を図るよう改善したうえで、「Fish-1グランプリ」を開催(1回、2月実施)した。(4)
○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進				
5	農林水産業活性化推進拠点整備事業 (エンターテイメントパークの整備) (農林水産部村づくり計画課)	10,408	順調	○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、グリーン・ツーリズム実践者の安全対策、緊急時対応など基礎的な知識習得による資質向上及び交流による品質の平準化を図った、また継続的な研修会実施に向け意見交換会を開催し、研修会の運営の手法についてとりまとめた(7カ所で研修会開催)。(6)
6	都市農村交流促進事業 (グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	28,549	順調	○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から、各事業を展開した。その中で、グリーン・ツーリズム実践者の安全対策、緊急時対応など基礎的な知識習得による資質向上及び交流による品質の平準化を図った、また継続的な研修会実施に向け意見交換会を開催し、研修会の運営の手法についてとりまとめた(7カ所で研修会開催)。(6)
7	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手	○施設整備後の管理運営助言、マネジメントの支援等を行い、過年度に整備した施設の有効活用を図ることにより、農山漁村と都市との地域間交流を促進した。また、事業の実施地区がなかったため未着手となったが、新規地区導入に向けた個別ヒアリングや課題調査等を行った。(7)

様式2(施策)

8	森林ツーリズム推進事業 (農林水産部森林管理課)	2,956	順調	○県民の森及び平和創造の森の利用者に、森林公園への要望についてアンケート調査を実施した結果、公園内にある樹木の情報を提供することで満足度が上昇することが分かった。そこで、森林公園内自然散策コースに、QRコード付き樹名板を設置し、公園利用者の満足度を高めた。(8)
9	糸満漁港ふれあい施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,782	順調	○糸満漁港ふれあい地区(美々ビーチ)にて、事業主体の糸満市と総合交流施設の配置場所、施設規模等について調整を行いながら、施設の設計を行った。(9)
10	漁業再生支援事業 (農林水産部水産課)	86,689	順調	○市町村担当者会議を開催するとともに、個別に市町村へ出向き、情報提供や事業推進上の課題等へのアドバイス等を行った。14市町村において、漁業集落が主体となり、種苗放流、パヤオ設置、サメ駆除、イカ産卵礁設置、加工品開発、新体験漁業等の取組が行われ、各地域における漁業・漁村の多面的機能の維持増進が図られた。(10)
○革新的な生産基盤施設等の導入促進				
11	沖縄型植物工場実証事業 (農林水産部園芸振興課)	16,486	順調	○沖縄型植物工場のプラント実証業務受託者、調査等業務受託者間の連携を強化するとともに、県内事業者、外部有識者等からの提言を受けることにより、効果的な検証が行えるよう改善を図った上で、沖縄型植物工場の実証プラントにおいて、3品目の実証を行った。また、栽培体系、流通販売等について調査を行い、植物工場における経営モデルの検討を行った(プラントの実証業務、調査等業務)。(11)
12	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業 (農林水産部水産課)	15,779	順調	○委託事業により、県内養殖業者の生産実態、県内外における流通実態およびニーズについて調査を行った。また、公式HPやフェイスブックによる情報発信を行い、県内飲食店でのヤイトハタフェア、県内外での販促イベントを開催することで、イベントの参加者が増加する等、改善が図られた。さらに、沖縄ミーバイ生産者販売促進協議会の機能強化を支援した。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1					
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	6.7万人 (25年)	7万人	2.7万人	—
状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行が盛んになってきており、今後も農山漁村地域における交流人口は増加すると考えられるため、成果指標の目標値は達成する見込みである。				
2					
沖縄型植物工場の導入品目数	0品目 (22年)	3品目 (25年)	3品目	3品目	—
状況説明	平成24～26年度の継続事業で、太陽光等を活用した沖縄型植物工場の構築及び実証を実施し、リーフレタス、サラダナ及びホウレンソウの3品目において実証を行い、28年度目標値を達成することができた。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数	0件 (23年度)	8件 (26年度)	10件	8件	—
	状況説明	付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得支援を実施し、モンドセレクションへ2件申請し「銀賞」を受賞、iTQi(優秀味覚賞)へ1件申請し、「一つ星」を受賞した。平成27年度においても取得支援の充実を図っており、28年度目標値の達成は見込める。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農産物の加工機材等の整備支援	3地区 (24年)	4地区 (25年)	3地区 (26年)	→	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	↗	—
水産物加工品目別生産量(節製品を除く)	3,820トン (22年)	3,976トン (23年)	3,918トン (24年)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	→	—
新山村振興等対策事業導入市町村数	17市町村 (24年)	17市町村 (25年)	17市町村 (26年)	→	—
沖縄県の漁業生産量(t)	29,234トン (23年)	32,753トン (24年)	32,228トン (25年)	→	—
漁業生産量(その他の魚類)	373トン (23年)	114トン (24年)	99トン (25年)	↘	2,000トン (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○高付加価値化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリチャレンジ普及推進事業について、商品等を広く周知するためには、販路拡大等の課題があることから、他産業とのマッチングにより商品をプライダルフット用ブラッシュアップしたが、少量のため販路拡大が難しく、新たに土産やギフト用に開発して販路拡大に取り組んでいく必要がある。 ・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、商品開発に必要な機材・施設の整備を行う際、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。そして、開発された商品については、テストマーケティングや販売会など、更なる県内外への販路開拓支援が求められている。 <p>○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムの推進については、各圏域において地域主導の研修プログラム等を活用した自主的な研修の仕組みづくりが必要であるとともに、地域や組織間のレベル差をなくすため市町村を超えた圏域単位の研修や交流が必要である。 ・森林ツーリズム推進事業について、県民が何度も森林空間を利用し、森林に親しんでももらえるための魅力的なプログラムの開発が必要である。 ・糸満漁港ふれあい施設整備事業について、総合交流施設の整備にあたっては、糸満漁港の土地利用計画を変更する必要があるため、関係部署と連携を図りながら土地利用計画の変更作業を進める必要がある。また、当初総合交流施設と共に計画されていた、糸満フィッシャリーナの再整備については、現行の沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)では対応できないことが判明した。 ・漁業再生支援事業については、地域のリーダーとなる人材によって、事業の推進状況に差があり、また若い青年部等の参加が少ない。このため、新たな人材の育成、若い青年漁業者の積極的な参加を促す必要がある。 <p>○革新的な生産基盤施設等の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄型植物工場実証事業でエネルギーコストにおいては低減が実証されたが、施設導入費やその他ランニングコスト等が大きいことに加え、人件費の割合も高く、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。 ・養殖ハタ類の供給量やサイズ、品質等のニーズに対応できるように協議会を中心とした体制づくりが必要である。また、一般消費者等に対し、沖縄ミイパイに関するイベント情報等について最新の情報を常に提供する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○高付加価値化の促進

・水産物の主な加工事業主体である漁協は、零細であり、加工ノウハウの蓄積、人材確保、資金調達力が課題となっている。また、加工の原材料となる安価で安定した漁獲量のある水産物が本県には少ないうえ、本県に適した加工技術を有する専門家がいらない。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・新山村振興等対策事業については、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネジメントを行う取組が低下しており、事業を活用した地域活性化を計画・立案する人材が不足している。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業について、沖縄県内においては、冬場は県内産の露地栽培の葉野菜類が低価格で流通することから、植物工場の運営にあたっては、周年を通して安定した販売先の確保が課題である。また、植物工場の栽培に必要な照明設備や空調設備の省エネ技術の向上、電力料金の変化等、植物工場の運営に係る外部環境の変化に留意が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○高付加価値化の促進

・アグリチャレンジ普及推進事業については、これまで開発された商品を新たに土産やギフト用にブラッシュアップし、新商品開発の支援と農業所得の向上に取り組むとともに、研修会や講座を実施する等、新規起業者の育成についても引き続き取り組んで行く。

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援について、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担軽減を行うとともに、更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、事業者のニーズに合わせた支援を実施する。また、開発商品のPRやテストマーケティング等の場として加工品グランプリ(仮称)を開催する。

・県水産海洋技術センターにおいて整備された加工機器を活用し、産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業で育成された人材・団体を中心に引き続き商品開発の取組を支援する。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・グリーン・ツーリズム実践者には定期的な研修会等が必要であり、事業で作成された「研修プログラム」や「研修会運営の手引き」等を活用し、研修会の開催に繋げられるよう周知を図る。また、各圏域の連携体制強化や資質向上を図るためにも、核となる県段階の協議会などネットワーク体制の整備が求められており、今後、関係機関と連携した推進体制の整備及び県段階で一元化された情報を県内外へ発信する環境の整備を行う。

・新山村振興等対策事業については、地域活性化実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。

・森林ツーリズム推進事業については、引き続き県民の森及び平和創造の森公園の利用者から、要望等についてのアンケートを実施する等、自然体験プログラムの開発、向上を図るとともに、森林ツーリズム実施主体に対しては、プログラムを活用し、森林の魅力を十分に伝えるためのガイド手法等について普及指導を行う。

・糸満漁港ふれあい施設整備事業については、平成26年度に完了した総合交流施設の測量試験を元に糸満市や関係者等などの要望を踏まえて調整を行いながら、活力ある漁村の形成及び都市との交流活動促進に資する施設の整備を推進する。また、糸満フィッシャリーナの再整備については、関係機関と調整を行いながら沖縄振興推進特別交付金(ソフト交付金)等を活用した整備に努める。

・漁業再生支援事業については、引き続き、青年漁業者が活躍しやすい環境作りを行い、その中から近い将来、リーダーとなる人材を育成する。

○革新的な生産基盤施設等の導入促進

・沖縄型植物工場実証事業については、明らかとなった課題の解決に向けて、実証事業の結果を踏まえつつ、運営方法、栽培技術等に関する他県の優良事例、各メーカーの技術革新等の情報を収集し、導入希望者に対し提供する。また、夏場における野菜の安定生産に向けて、生産施設等の条件設備や栽培技術指導等に取り組む。

・協議会を中心とした養殖業者や試験研究機関等と連携し、生産量の増加と品質の安定化に取り組む。また、情報共有ソフト等の活用により、生産者間で沖縄ミーバイ生産状況を把握し、出荷、流通の円滑化につなげる。沖縄ミーバイについて最新の情報を提供するため、公式HPやフェイスブック等を有効的に活用する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	②アジアなど海外への展開の推進	実施計画掲載頁	267頁	
対応する主な課題	○県産農水産物の海外展開については、海外市場ニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	国内外の市場分析調査事業 (農林水産部畜産課)	153,069	順調	○策定した県産食肉需要開拓プログラムや関連事業により、販促資材や新聞広告を活用したアンブレラブランド(まーさんブランド)の周知を図った。また、香港7回及び県外2回(東京・静岡)における市場調査を実施した。また、香港において流通保管施設の運用及び『アグーブランド豚肉』トレサビリティシステムの運用により、国内外における県産食肉の流通強化を図った。(1)、(2)
2	畜産物の海外市場の分析調査 (農林水産部畜産課)	153,069	順調	○輸出セミナーの開催を通して事業者に対し海外市場や先進事例の紹介を行い、輸出業務への理解を深めた。また、県産農林水産物について海外への販路拡大を図るため、テストマーケティング(8回)、商談会等(3回)を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。(3)
3	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部流通・加工推進課)	41,127	順調	○平成24年度に設置した県産豚肉流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施。輸出量は前年度の48.4トンから45.4トンと微減した。また、生産農場から卸事業者までのアグートレサビリティシステム開発及び北部地域における試験運用を行い、5千頭の個体管理を行った。(4)
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	146,129	順調	○活魚輸送の試験を、香港向けに3回、シンガポール向けに2回行った。結果は、香港向けの生存率は、1回目が0%、2、3回目は90%以上、シンガポール向けでは2回とも100%の生存率となった。このような海外向けの活魚輸送試験を実施したことで、新たな販売ルートを探ることができた。(5)
5	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業 (農林水産部水産課)	15,779	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 152,278千円 果実・野菜: 119,524千円 (26年)	増加	肉類: 136,770千円 果実・野菜: 88,148千円	—
状況説明	那覇空港の国際物流ハブ化や香港の畜肉倉庫の整備等により、県から輸出される農産物の輸出額は年々増加しており、平成28年には相当量の増加が見込まれる。					

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	県産食肉の海外輸出量	0トン (22年)	45.4トン (26年)	6トン	39.4トン	—
	状況説明	国内外において、県産食肉の評価は高く、成果指標の平成28年度目標は達成済みである。今後の輸出量の推移については県内食肉生産量に大きく左右されることから、養豚施設等総合整備事業等を活用し、生産基盤の強化を図り、県産食肉の生産量増加に取り組む。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
商談会参加者数	10社 (24年)	16社 (25年)	18社 (26年)	↗	—
漁業生産量(その他の魚類)	373トン (23年)	114トン (24年)	99トン (25年)	↘	2,000トン (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業について、アグートレサビリティシステムを国内・国外で活用できるシステムにするためには、生産者、卸加工業者、小売業者の参加・協力を促す必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・国内外の市場分析調査事業及び畜産物の海外市場の分析調査については、畜産農家戸数の減少に伴い、県産食肉生産量は減少傾向にあるため、県内外へのニーズに対応出来る定時・定量出荷に課題がある。
 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業について、海外への農林水産物の輸出は、食文化や商流が日本と異なるため、国内とは異なるプロモーションや輸送方法の検討が求められる。
 ・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業について、香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、ここ数年、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にある。また、畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
 ・ヤイトハタ養殖は大部分が県内離島で行われているため、輸送時間や輸送コストがかかる。また、水無し活魚輸送を利用する際は、出荷先に確実に「活魚」として到着させる必要があるため、県外、海外に輸送する際の活魚の取扱い拠点の整備及び管理技術を充実させる必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・国内外の市場分析調査事業及び畜産物の海外市場の分析調査については、引き続き、養豚施設等総合整備事業等の各種事業を活用し、県内における生産基盤の強化を図る。
 ・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業については、県産食材の高付加価値化のために、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案といったプロモーションを行う。また、海外向けの出荷に適した輸送方法の調査・提案を行う。
 ・県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業について、沖縄県食肉センターがシステム導入を了承したことから、県内でのシステムの試験運用について目途が立った。今後は国内外でのアグーのブランド力強化を図ることから、県内生産者のシステム導入戸数を増やし、県内外の量販店等にも導入に向けた説明と協力を図っていく。また、流通保管施設の継続的利用をするために、他部署、他機関の事業等も活用するなど安定的な事業推進を図るとともに、養豚施設等総合整備事業等の諸施策を通じて、県内の生産基盤強化と生産量増加を図っていく。
 ・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業については、水産物取扱業者に対し、水無し活魚輸送を周知することで、那覇空港近辺でストックヤードを展開する業者を模索する。また、生産者、取り扱い業者に対して試験結果の周知及び正しい技術を移転することで、水無し活魚輸送の実用化、普及につなげ県外や国外に向けた流通拡大を図る。